

## 令和元年度 第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和元年8月7日(水)10:00～16:00

場 所 長野県住宅供給公社 3階大会議室

### 1 開 会

#### ○事務局

おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、長谷川建設部長よりごあいさつ申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○長谷川建設部長

おはようございます。長野県建設部長の長谷川朋弘と申します。委員の皆様方にはご多用中の中、この委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

昨年度、長野県では総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」がスタートしておりますが、これに基づきまして、県としても、今、社会基盤整備などに全力で取り組んでいるところであります。

そうした中、昨年12月ですけれども、重要インフラについて災害時の機能が維持できるよう全国的に点検が行われまして、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」といったものが閣議決定されました。県としても本予算を通じて、災害を防ぎ、県民の経済・生活を支える道路・河川・砂防・ため池・治山施設などの機能強化を図って、防災・減災対策をより一層加速していきたいと考えております。

こうした地域を守るためのインフラ整備を含めて、インフラ整備に当たっては、限られた財源を効率的かつ効果的に使うことはもとより、実施過程における透明性を確保するというのが不可欠だと考えております。

そのため、今年度も、事業の各段階において、評価監視委員それぞれのお立場から活発なご意見をいただきまして、そのご意見を公共事業の実施に反映していければと思っているところであります。

今年度も、現地調査を含め、半年にわたる審議をお願いすることとなります。何とぞよろしくご意見申し上げます。

#### ○事務局

ありがとうございました。ここで、長谷川部長、所用がございましたので、退席させていただきます。

○長谷川建設部長

どうぞよろしく申し上げます。

### 3 委員紹介

○事務局

本日の司会進行を務めます、技術管理室の中島と申します。よろしく申し上げます。

まず、次第の最終ページの委員名簿をごらんいただければと思います。備考の※がついている、下から2人の方でございますけれども、市長会、町村会から推薦がございまして、今年度からの新たな任期として、本委員会の委員をお願いしているものでございます。このうち、1名の方が再任、1名の方は新たな委員としてお願いしております。新任された柳田委員さんにつきましては、過去にも委員を務められております。

昨年度から、引き続きお願いする10名の委員の方々とあわせまして、12名の方に本年度の委員をお願いするものでございます。

本日の出席者は、配置図、その前のページでございますけれども、配置図に記載の7名の方でございます。なお、北村委員、島田委員、高瀬委員、藤澤委員、柳田委員は、本日、都合により欠席されております。

### 4 委員長選出

○事務局

それでは、次第の表紙に戻っていただきまして、次第の4、委員長の選出をお願いしたいと思います。お手元のA3資料の参考資料の一番最後です。参考資料の1ページ「長野県公共事業評価監視委員会設置要綱」の第3の第6項で、委員長は委員の互選による、また第8項では、委員長代理は委員長が指名するという事となっております。

まず委員長の選任について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。はい、では内川委員さん。

○内川委員

昨年度も委員長をされております、永藤先生をご推薦したいと思います。

○事務局

ありがとうございます。ただいま、内川委員さんから永藤委員さんというご提案がございました、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」という声あり)

ありがとうございます。それでは、永藤委員さん、委員長席にお願いしたいと思  
います。

それでは、永藤委員長さんより、ごあいさつと、あと委員長代理は委員長が指名  
するということになっておりますので、あわせて委員長代理の指名もよろしくお願  
いしたいと思います。それでは、永藤委員長さん、ごあいさつをお願いします。

## 5 委員長あいさつ

### ○永藤委員長

おはようございます。昨年度に引き続きまして、委員長を務めさせていただきます。  
また、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、また非常に暑い中、お集まりい  
ただきまして、本当に感謝申し上げます。

例年も申し上げておりますけれども、公共事業は、税金を、基本的にもとに行っ  
ていることから、実施過程における透明性の一層の向上が求められているというこ  
とが一つ。それから、2つ目は、公共事業の効率化と重点化を図らなければいけな  
いという、2点のところから、大変重要な、この公共事業評価監視委員会というの  
は、制度だと認識しております。

このような観点から、第三者的な立場でチェックを行う、この役割というのは重  
要なものであると考えております。それゆえ、委員の皆さん方のご協力をいただき  
ながら、意見書をまとめて、県民の期待に応えてまいりたいと思っております。よ  
ろしくお願いいたします。

### ○事務局

委員長代理人の指名についても、よろしくお願いいたします。

### ○永藤委員長

本日、都合により欠席しておられますが、高瀬委員を指名したいと思いますが、  
よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、よろしくお願いいたします。

### ○事務局

どうもありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、資料の確認を  
させていただきたいと思います。お手元には、名前入りのA3のフラットファイル  
をお配りしているかと思います。ファイルにとじられている資料としましては、本  
日の次第、委員名簿、資料1「令和元年度公共事業評価について」、資料2「令和元

年度長野県公共事業新規評価（案）について」、資料3、「公共事業再評価（案）について」、資料4、同じく「公共事業事後評価（案）について」、資料5「詳細審議箇所（現地調査箇所）事務局抽出案」、参考資料としまして、「長野県公共事業評価要綱・要領など」をお配りしております。資料は大丈夫でしょうか。

説明の順番につきましては、次第の裏面「審議案件説明順」をごらんいただければと思います。時間短縮のために、事業を担当する課ごとに、新規評価、再評価、事後評価の順に行い、質疑応答は説明後一括して行わせていただきます。

詳細審議対象箇所は、全ての説明後に、新規評価、再評価、事後評価、それぞれ抽出していきたいと思っております。

それでは議事に入らせていただきます。進行については、委員長さんをお願いします。よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

ありがとうございます。議事に入ります前に、運営要領の第4に基づく、議事録署名委員を、2名、指名させていただきたいと思っております。

議事録署名委員は、県事務局が作成した議事録をチェックしていただいて、内容に問題がなければ署名をしていただくということで、今回は、久保田委員と小林委員のお二人をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

（「わかりました」という声あり）

よろしくお願いいたします。

## 6 議 事

### （1）令和元年度公共事業評価について

○永藤委員長

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。（1）令和元年度公共事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

事務局、技術管理室長の青木です。議事の（1）令和元年度公共事業評価について、その概要と、本年の具体的箇所のその概要につきまして説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、昨年度からの評価の変更点について、ご説明いたします。資料1の、右肩に資料1とあります、A4のものをごらんいただければと思います。

こちらの1ページ目、下段、公共事業評価の概念図で、この下のボックスにありますが、新規評価、再評価、事後評価という3つの評価がございます。これまで、再評価につきましては建設部で、左側の新規、右側の事後評価につきましては総務

部ということで、所管が異なっておりましたが、要綱・要領の統一を図りまして、今回、一元化しております。内容については変わりません。ご理解をいただきたいと思っております。

次に今年度の評価の概要について、ご説明いたします。同じく資料1をごらんください。1の公共事業評価の目的についてですが、こちらは、記載にありますとおり、公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性を向上させることとございます。

その下、2が公共事業評価の種類、3が概念図でございます。これは、先ほど説明いたしました、これまで実施していた継続評価を、今回、継続調査ということで名称を変更いたしまして、再評価の実施を検討するための調査に位置づけております。

2ページ目、裏面になりますが、左側では、新規評価について、ご説明いたします。各事業課で新規箇所の評価案を検討したものを受け、各部局の公共事業評価委員会にて、部の評価案を作成いたします。

その後、長野県公共事業評価委員会において県の対応方針案を決定し、第三者委員会であり、右側に記載のあります、本委員会、長野県公共事業評価監視委員会の意見をお聞きし、再度、県の評価委員会において、この対応方針を決定することになります。決定した評価は部局長会議にて報告を行い、ホームページで公表を行います。

以下、3ページ目にかかけまして、再評価と事後評価の実施フロー、新規事業とおおむね同じでございますけれども、お示ししてございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、本年度の評価の概要でございます。4ページ・5ページ目をお開きください。こちらが新規評価対象事業の一覧表と位置図になります。令和2年度、来年度、新規に新規箇所として事業着手を検討しているのは、総事業費10億円以上で4ページに記載のある5箇所、10億円以下で41箇所でございます。総事業費10億円以上の5箇所について、審議対象とするものです。位置図が5ページでございます。

6ページ・7ページ目をお開きください。こちらは再評価対象事業の一覧表と位置図になります。6ページをごらんください。本年度の対象事業のうち、1番の砂防事業につきましては、事業採択後、5年間を経過した後も未着工であるということで、該当項目①ですね、こちらにより再評価を実施いたします。以下、3番の河川事業、6番の道路事業は、事業採択後、10年間を経過して継続中の事業であるため、②の該当項目により、再評価を実施する事業でございます。4番の河川事業、5番の道路事業、10番の林道開設事業は、再評価実施後、5年間を経過している事業であるため、④により再評価を実施する事業でございます。2番の砂防事業、7番・8番の道路事業、9番のかんがい排水事業につきましては、該当項目⑤、その他必要と認める事業となっております。

8から9ページは、事後評価対象事業の一覧表と位置図になります。全部で10箇

所でございます。本年度の事後評価の対象箇所については、83箇所のうち、10箇所について、抽出をしております。

10ページをお願いいたします。本年度のスケジュールでございますが、本日、8月7日、第1回目の評価監視委員会を開催し、8月から12月までに現地調査を含む6回程度の委員会を開催し、年度内に県の対応方針の決定を行うこととしております。

参考資料といたしまして、1ページが「長野県公共事業評価監視委員会設置要綱」、2ページが「長野県公共事業評価監視委員会運営要領」、3ページが「長野県公共事業評価実施要綱」、4ページから6ページまでが「長野県公共事業実施要領」となっております。これらに沿って評価を実施しております。

なお、これから、事業を所管する各課に、資料2の新規事業から資料4の事後評価について、ご説明をいただきます。業務の効率化などの観点から、評価シートにつきましても最小限としておりますので、お願いをいたします。

事務局からの説明は以上となります。

#### ○永藤委員長

ただいまの説明にご質問がございましたらお願いいたします。委員の皆さんどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから各事業の説明をお願いいたします。本日の審議箇所は、新規評価・再評価・事後評価ということで、5・10・10で、25箇所と非常に盛りだくさんの内容となっております。

また、本日の委員会は、お昼を挟んで午後4時までの予定になっております。目安として、午前中に、都市・まちづくり課の2箇所、農地整備課の3箇所、河川課の4箇所、午後に、道路管理課の2箇所、砂防課の4箇所、森林づくり推進課の1箇所、信州の木活用課の2箇所、道路建設課の7箇所の審議をお願いしたいと思います。評価別に見ますと、新規評価5箇所、再評価10箇所、それから事後評価10箇所です。長丁場ですけれども、よろしくをお願いいたします。

審議箇所を抽出する根拠を確認しておきたいのですが、お手元の資料のインデックスの参考資料に、本委員会の設置要綱、1ページ目をごらんください。要綱の第2には「監視委員会の役割」ということが書いてあります。「監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表及び新規評価案、再評価案及び事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出する」ということになっております。

これだけの案件数ですので、全箇所を詳細に審議することは難しいため、詳細に審議する箇所を抽出したいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

よろしいですかね。

それでは、まず各課ごとの説明をお聞きし、説明後に一括して、質疑応答の時間

をとるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

また、抽出箇所については、全ての審議終了後に検討するとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

なお、事情により、資料順ではなくて、「審議案件説明順」のとおり、都市・まちづくり課の案件から説明を行ってまいることとしますが、よろしいですね。

#### ○永藤委員長

これから各事業の説明をお願いします。まず都市・まちづくり課から説明をお願いします。説明時間は、おおむね1箇所当たり5分以内でお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

#### ○都市・まちづくり課

都市・まちづくり課の高野と申します。よろしく申し上げます。都市・まちづくり課からは、新規箇所、新規評価1箇所、事後評価1箇所の計2箇所をお願いしたいと思います。

新規評価からお願いいたします。資料2のP5-1をお願いいたします。本事業は、都市計画道路若宮線、千曲市若宮の街路事業になります。

事業目的ですが、当路線は、国道18号バイパスと戸倉地区及び上山田地区を結ぶ幹線街路であるとともに、現道は第二次緊急輸送路の指定路線となっております。また、長野道姨捨スマートICと戸倉上山田温泉を結ぶ道路でもあります。当区間の現道は狭隘で、歩道も未整備のため、交通安全上、大変危険な状況となっております。本計画は、街路整備により円滑な都市内交通の確保を図るとともに、安全で安心な住環境を形成するものです。

下段の受益対象ですが、計画交通量として、1日当たり約5,300台を見込んでおります。

事業内容は、道路改築工、延長800m、道路幅員は全幅で16mです。事業期間は、2020年度～2027年度までの8年間を予定しております。全体事業費は13億円でございます。

事業効果ですが、直接的効果として、道路新設に伴う都市内交通の円滑化や、歩道整備による歩行者の安全確保がございました。また、間接的効果といたしましては、地域間交流の促進や、観光地である戸倉上山田温泉へのアクセス機能向上及び集客増がございました。

続きまして、右上の図面、写真をごらんください。本事業箇所の位置ですが、位置図の赤線でお示した箇所となります。図に示しております0.4km間につきましては、平成30年度より道路事業で進めております。また、図面左側の紫の破線でお示しておりますのが、国道18号バイパスの予定線となっております。

右側の写真につきましては現道の状況で、幅員は狭く、歩道もない状況であり、写真のような事故も発生している状況でございます。

右下の事業周辺環境をごらんください。主要な部分について、ご説明いたします。②の地域からの要望経緯ですが、当該区間は通学路にも指定されていることから、歩行者の安全確保が求められており、毎年、地元からご要望が出されております。

③の事業説明等の経緯ですが、平成29年の6月及び平成30年の4月に、地元説明会を行っており、現時点で詳細設計の説明まで完了し、計画の地元定着が図られております。

⑤の自然環境・生活環境への影響と配慮ですが、本事業では、植樹帯による緑化が計画されております。

続きまして、P5-2の評価シートをお願いいたします。必要性につきましては、しなの鉄道戸倉駅や、長野自動車道姨捨スマートICへの2次アクセスであることなどから65点。重要性につきましては、「しあわせ信州創造プラン2.0」に、事業着手箇所として位置づけがあること、第二次緊急輸送路に路線指定されていることなどから70点。効率性につきましては、費用便益比が1.10であることなどから60点。緊急性につきましては、平成28年から30年の3年間に交通事故が6件発生していること、また、現道は更級小学校の通学路に指定されており、合同点検の要対策箇所となっていることなどから、95点。計画の熟度につきましては、計画に対して地域の合意形成が図られていること、地元の若宮区で道路アダプトシステムによる維持管理活動が見込まれることなどから、85点と評価しております。以上から、総合評価において76点となり、A評価としております。

P5-1へお戻りください。資料の左下、建設部公共事業評価委員会の意見でございます。当路線は、戸倉上山田温泉へのアクセス道路として、千曲市街地の形成を支援する重要な街路であり、円滑な交通の確保から早期の整備が必要である。また、現道は歩道が未整備であることから緊急性が高い。このため、事業着手が妥当と判断します。また、その下段、長野県公共事業評価委員会の意見は、建設部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断します。新規評価の説明は以上になります。

続きまして、事後評価をご説明させていただきます。資料4のPの7-1をお願いいたします。本事業は、都市計画道路三日町犬ノ窪線、大町市俵町の街路事業となります。

事業目的ですが、道路拡幅により円滑な交通を確保するとともに、歩道の整備により、安全な都市内環境の形成を図るものです。

続いて事業概要ですが、工期は平成22年度～27年度、費用対効果は1.71、事業費は8億461万7,000円、事業内容は、道路拡幅工、延長709m、全幅16mです。

本事業は、付加車線設置に必要な事業区間の延長に伴い、事業期間を1年延長しております。また、これに加え、用地補償にかかる詳細調査の結果、用地補償費が増となったことにより事業費が増加しております。



事業評価につきまして、主な点をご説明いたします。①の事業効果の発現状況ですが、開通前5年間の平均事故件数1.2件に対し、開通後3年間の平均事故件数は0.3件と減少しており、安全な交通が確保されたことなどから、Bと評価しております。

右側の④、地域住民等の評価ですが、整備効果について、アンケート調査を実施しております。その結果、安全性や生活面で9割以上の方から好評価をいただいております、Aと評価をしております。

今後の取り組み及び同種事業への活用と課題についてですが、歩行者と自転車の安全の確保のため、自転車通行帯の設置など、分離を検討していきたいと考えております。

続きまして、資料、P7-2をお願いいたします。資料左側の写真のとおり、事業前の本道路につきましては、幅員が狭く、歩道のない道路となっております。本事業の実施により、安全な歩道が整備され、円滑な交通が確保されております。

再度、P7-1へお戻りください。資料の右下、建設部公共事業評価委員会の意見でございます。大町市街地の円滑な交通が確保されるとともに、小学生を初めとする歩行者の安全の確保が図られており、事業目的が達成され、地域住民の評価が高いなど、総合評価Aが妥当と判断します。また、その下段、長野県公共事業評価委員会の意見につきましては、建設部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断します。説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○永藤委員長

都市・まちづくり課の説明が終わりましたけれども、質問を受けたいと思います。質疑応答の時間は15分程度でお願いいたします。どうでしょうか。

では、私から、新規評価の新規評価優先順位評価シートのことですけれども、無電柱化の項目をここへ入れていますが、こういう項目はどこで決めていらっしゃるんですか。

○都市・まちづくり課

この事業評価シートにつきましては、街路事業を担当する当課で内容を決定しております。

○永藤委員長

当課、そちらで。

○都市・まちづくり課

はい。

○永藤委員長

例えば緊急輸送路の関係でも、ほかの事業で、無電柱化を入れていたり入れてい

なかったり、いろいろあるんですけれども、それは課によって違うという解釈でいいのでしょうか。

要するに客観的な判断として、各課によって評価項目が違うという判断の妥当性について、どこにお聞きしていいかわからないんですけれども。

例えば第一次緊急輸送路でも、無電柱化が入っていたり、入っていなかったりしていて、点数を稼げる内容で入れたり入れないという形になっていると全く意味がないので、課によって何か選ぶ基準というのがあるのでしょうか。

例えば都市・まちづくり課では、重要性の3つの項目の内、2つは道路改築事業と共通しているんですけれども、無電柱化は緊急輸送路の関係から選んだということでしょうか。

#### ○都市・まちづくり課

緊急輸送路の関係と、街路事業になりますので、まちなかの道路整備ということで、景観等の観点も踏まえて無電柱化の評価を行っております。

#### ○永藤委員長

またその辺のことを協議していただければと思うんですけれども、各課によって違う内容で判断しているということが、妥当となるのか、ならないのかということについて、しっかり指標をつくっていただきたいと思います。無電柱化というのはやはり緊急輸送路だと思いますので、その関係で入れるとなったところで判断されたというエレメントが大きいと思うので、また検討をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

事務局でございます。貴重なご意見をいただきました。今、ご指摘のとおり、道路事業、いろいろな事業がございます。街路事業では無電柱化を評価項目としています。それ以外の道路改築事業については、入っていないという状況でございます。観点とすれば、都市部という観点でございますけれども、今、ご意見をいただきましたので、それも参考にして、今後どうするか、検討したいと思います。

#### ○永藤委員長

また、後で出てきますけれども、諏訪とか防災がかなり厳しいところでも入っていないので、ご意見を申し上げました。ほかに、皆さん、どうでしょうか。はい、久保田委員。

#### ○久保田委員

5-1 ページの右側に平面図があって、もう平成30年から道路事業が始まっているということなんですけれども、現道の拡幅とか、B/Cのところというのは検討されたのでしょうか。つまり拡幅じゃなくて新道建設ということになってますか

ど、これは、18号バイパスとの接続のこととかを考えてそうなったのでしょうか。

○都市・まちづくり課

当該ルートを決める際には、現道部の拡幅との比較を検討して、こちらがコスト的にもいいということで、バイパス計画としております。また、国道18号バイパスにつきましては、まだ、未事業化の区間ではございますけれども、国土交通省と交差点形状等については協議をさせていただいて、整合を図るような形で進めさせていただいております。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、久保田委員。

○久保田委員

はい。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。はい、内川委員。

○内川委員

事後評価ですけれども、7-1の、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題のところ、自転車通行帯の設置について書かれているんですけど。この自転車通行帯設置をする、しないというのは、どのように決まるんですか。

○都市・まちづくり課

現在、自転車条例ができて、計画等をつくっているところです。市町村や交通管理者と協議をしながら、実際にここではこういった自転車通行帯が必要ですか、そういったことを今後決めていく段階にございますので、今後の事業を行っていく上では、そういったことを参考にしながら、通行帯なのか、それとも歩車と分離した構造が必要なのか、検討していくことになっていくと思います。

○内川委員

要は、この事業が抽出の一つの候補になっているようですが、今、おっしゃったようなところあたりが、今後の取り組みと関連するという意味合いが強いという認識でいいのでしょうか。

○都市・まちづくり課

それも一つのポイントだと思います。

○内川委員

どのあたりが、後ほど説明があるかもしれないんですけど、ポイントなのかが、その抽出に当たっての説明だと思いますので。

○永藤委員長

いや、もうこちらで決めるので、案は出ているんですけど、最終的には委員会で決めることなので。

○内川委員

もちろん、ただ、アピールというかのポイントとして、これでいいのかなということを確認したかったんですけども。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。なければよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、続きまして農地整備課から説明をお願いいたします。

○農地整備課

農地整備課からよろしく願いいたします。本日は、再評価1件、それから事後評価2件をお願いします。本日、課長、企画幹、所用がございましておりませんので、それぞれ担当の係長から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

資料3、9-1ページからよろしく願いいたします。

○農地整備課

農地整備課の小松と申します。資料3、9-1ページをお開きください。資料3、再評価になります。

事業名は県営かんがい排水事業、市町村名は松本市になります。箇所名は、梓川右岸地区です。採択年度は、2012年度の平成24年度から、完成の予定は、令和5年度を予定しております。全体の事業といたしましては、排水路工、約3.1kmを整備するというので、表の左上、当初事業費が、当初16億5,000万円だったものが、現在、全体事業費が32億2,900万円で、15億7,900万円の増額となっております。

その下側ですけども、評価対象事由ですが、⑤のその他必要と認める事業ということですが、この事業は、事業の継続中に10年が経過する見込みですので、今回、再評価の対象となっている地区です。

細かな説明を、次ページの9-2でいたします。9-2ページ、そちらに図面がついておりますけれども、一級河川の梓川が左から右へ流れておりまして、その下に国道158号、松本電鉄上高地線が走っている地域です。今回の梓川右岸地区につきましては、その南側に広がる水田・畑作地帯の、松本市、旧波田町のエリアになっています。

平成16年10月にありました台風23号ですとか、平成18年7月豪雨におきまして被害がございました。特に平成18年7月豪雨では、住宅の床下浸水が11件、それから市道の冠水による交通の支障、その他、畑への冠水4.1haなどがございましたので、これらを解消するために排水路を整備する計画です。

位置図のところの青い点線が波田堰ですが、この波田堰は、左側から受益地内を通りまして、右側の梓川に合流するものですが、この波田堰が豪雨のときに水があふれまして、先ほどのような被害が出ているということで、これらを解消するために事業を計画しています。

事業の進捗ですけれども、右上のところ水路の整備の状況が書いてございますが、全体は、3,152m、そのうち青い実線が施工済みの上流・下流部分、1,434mございまして、残りが中流区間ということで、1,718mが残りの赤い実線になります。

次ページの9-3をお願いいたします。図面が上のほうにございますけれども、この2工区・3工区の中流区間は、国道158号ですとか、松本電鉄上高地線、あと住宅等がございまして、その中を波田堰が通っているわけですが、都市機能が集中しているということで、既設の水路の断面幅が難しく、今回、この赤い実線の場所で、道路の開削をいたしまして、排水路を埋設するバイパス水路の計画をいたしました。

ところが、事業の実施に当たりまして、詳細な調査をしたところ、事業費増額となりましたが、3工区において施工方法の変更ということで、13億円ほど増額になっております。理由の一つは、①のアルピコ交通との協議、松本電鉄との協議の中で、平成23年の予備協議では、鉄道の線路との離隔を、2.3mということで示されていたものが、実際に工事を始める段階で本協議したところ、3.9m以上離さない、となりました。

これに伴いまして、②にありますように、ボーリング調査を追加いたしまして、3工区につきましては、赤い三角印で5箇所ほど追加をいたしましたところ、当初よりも土質が硬いということが判明いたしました。硬い土質を掘削して管を埋めるということになりますと、騒音だとか振動によって周辺の家屋に影響を与えるおそれがあるということでオープンシールド開削から、ミニシールドという、完全に土中を掘進する工法に変更いたしました。

もう一つ、用地的な合意が得られなかったということで、当初は、右上にありますような黄色い点線のルートを考えただけですけれども、合意が得られないという中で、赤い実線のほうに迂回をしまして工事を進めたいという考えでございます。

これらの変更によりまして、15億円の増額と、工期が3年ほど延びたということです。

9-1ページに戻っていただきまして、農政部公共事業評価委員会の意見というところでございますが、排水路の整備により、農地の冠水や住宅の浸水被害等が防止され、特産のスイカなどの農業経営の安定や住民生活の安全が確保されるため、農政部としては「継続」が妥当と判断するという意見でございます。あわせまして、

県の公共事業評価委員会の意見も、農政部の意見を妥当と判断するという一方で、継続が妥当ということで判断をいただいております。再評価につきましては、説明は以上でございます。

#### ○農地整備課

引き続きまして、事後評価を説明させていただきます。農地整備課の土屋和明と申します。よろしくお願いいたします。資料4の2-1ページでございます。

事業名は県営の農村地域防災減災事業、飯綱町の東黒川地区でございます。事業計画時の課題・背景としまして、本地区につきましては、ため池と排水路の工事を実施しました。ため池につきましては、今から約140年前の明治12年に築造され、堤体の漏水があり、決壊の危険性がありました。あわせて、地震時の安全性が十分でない評価の施設となっております。

また、排水路につきましては、豪雨時に水があふれて土砂崩落が発生している状況でした。このため、農地及び集落の被害防止と農業用水の安定供給を図るということを目指して、ため池と水路の整備を行いました。

事業概要です。工期は、平成22年度から平成25年度までの4年間です。費用対効果は1.71です。事業実績ですが、ため池改修工の1箇所と、排水路工としてL=539mの改修です。事業費は1億1,200円です。

事業の内容につきましては、資料の2-2ページをお開きください。左側がため池に関する資料です。平面図を上段に付けました。左側の一番下に写真がありますが、③の写真をご覧ください。改修前の漏水状況ということで、写真のように、堤体から基準を上回る量の漏水が確認されておりました。

このため、改修方法ですが、右下の標準断面図で、説明させていただきます。このため池につきましては、漏水防止対策として、このピンク色と、赤く塗りつぶしたハッチの下部分に、刃金土（はがねど）という粘土を入れて遮水を図りました。あわせて、ため池の余裕高と言われている堤防の高さが、現状で足りなかったため、黄色にハッチングしたような形でかさ上げをして、しっかりとした堤体を築堤し直しました。

次に排水路につきましては、右上の平面図をご覧ください。右上の赤い実線、太い実線で書いてある部分が、今回、事業を実施しました排水路でございます。539mです。排水路が、この図面の上から下へ流下しているわけですが、あわせて、用水路が図面の右側から左側へ、青い細い線でございますけれども、流下しておりまして、ちょうど排水路と用水路が平面交差するような構造になっています。

そのため、大雨時に排水路の排水が用水路の中へ入り、用水路の下流箇所で溢水被害を起こして土砂崩落などの被害を生じておりました。

このため、⑤の写真のように、排水路の断面を大きくしたということと、排水路を用水路の下へ回して立体交差させる形にして、排水が用水路に入らないような構造にしたことによって、溢水被害を防止する工事を実施しました。

資料、2-1ページ、前のページへお戻りください。左下の①の事業効果の発現状況でございます。直接的効果としましては、ため池の漏水防止が行われて、用水の安定供給と災害の発生を防止できたということ。また、地震時に緊急放流する施設がありませんでしたので、この施設をつくったことで安全性が向上しました。排水路につきましては、断面を大きくし、立体交差をさせたということで、集落の安全性が向上しました。

右側の表の④をお願いいたします。地域住民等の評価です。地域住民の皆さんに意見をお聞きしました。ため池につきましては、漏水がなくなって下流の住民は安心しているという意見がありました。また、漏水がなくなったことは、営農上の貢献も大きいというような意見もいただいております。排水路につきましても、用水路に排水が流れ込まなくなりましたので、溢水被害がなくなったというような意見もいただいております。

資料の下へ行きまして、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題です。施設管理者の高齢化が進んでおりますので、安全で維持管理しやすく、操作が簡単な構造に配慮する必要があると考えております。また、3番目の、ハード対策に加え、ハザードマップをつくるなどのソフト対策もあわせて進めていくことが必要だと考えております。

農政部公共事業評価委員会の意見です。災害防止、用水の安定供給、維持管理労力の軽減が図られ、総合評価Aが妥当と判断します。長野県の公共事業評価委員会の意見としては、農政部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断するとなっております。説明は以上です。

#### ○農地整備課

続きまして、事後評価、資料4の9-1ページの説明をいたします。農地整備課の名取です。よろしくをお願いいたします。

#### ○農地整備課

資料4のP9-1ページです。事後評価で、事業名が県営畑地帯総合土地改良事業、市町村は小諸市です。箇所名は小諸御牧原です。

事業の目的ですが、本地区は、昔から農業用水の確保に苦勞し、小規模のため池に依存していましたが、近年ため池の老朽化が著しかったこと、また農業者の高齢化が進み、後継者不足により、農地の遊休化が進んでいたことが課題でした。

9-2ページをお願いします。説明資料をご覧ください。このことから、36箇所のため池を1箇所の調整池に統合し、用水の安定供給を図るとともに区画整理などを実施し、農作業の効率化や果樹等の高収益作物の導入を図ることを目的に実施されたものでございます。

それでは、9-1ページの評価シートに戻ります。事業概要につきまして、説明させていただきます。事業工期、平成10年から、当初は14年でしたが、最終は平成

25年までとなっています。約11年の事業工期が延長されています。その主な理由は、調整池の安定性について、下流住民から不安の意見があり、その合意形成を図るために事業期間が延びました。事業内容ですが、区画整理46ha、畑地かんがい施設31ha、調整池1箇所、総事業費21億9,000万円となっております。

事業効果について、説明させていただきます。直接的効果といたしましては、ため池の統合により用水の安定供給が可能になり、水管理労力が大幅に軽減したこと。事業実施前の、作物は水稻、バレイショなどに限られていましたが、ため池の統合により農業用水が安定したことにより、果樹の栽培、主にリンゴとブドウの栽培が拡大したことです。

P9-2ページをご覧ください。作付面積の変化の表を掲載しました。計画時というのは、平成10年の事業を計画したときの作付の面積です。現在の面積を見ると、ブドウ、果樹が大幅に伸びていることがわかります。特にリンゴの果樹の面積が拡大され、おおよそ計算したところ、当初の作物生産額が約6,500万円に対して、現在は1億1,700万円で、約2倍に伸びています。

続きまして、④の地域住民の評価です。地域住民の評価ですが、畑総地域資源保全会からの聞き取りです。36箇所のため池を1箇所の調整池に統合した結果、水管理労力が軽減したなどの意見をいただいております。

以上のことより、農政部の公共事業評価委員会の意見としまして、基盤整備により用水が安定的に供給されるとともに、農作業の効率化、維持管理の軽減が図られ、リンゴの新しい化栽培に取り組むなど果樹栽培が拡大されており、本事業は総合評価Aが妥当と判断するとしています。また、県の公共事業評価委員会も、農政部公共事業評価委員会の意見が妥当だということで判断していただいております。以上です。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、ここで農地整備課の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。質疑応答の時間は18分程度でお願いしたいと思います。はい、では石川委員。

#### ○石川委員

今のご説明の中で、リンゴ、ブドウなどの果樹の作付面積が増えたというお話がございましたけど、作付面積全体とすると計画時よりも減っているんですけどね、大変な取り組みなんですけれども、それは何か、今回の事業とのかかわりがありますか。

#### ○農地整備課

計画面積の、当初計画48haと書いてありますが、今現在、45.7haになっている理由ですが、区画整理に伴って、農道などの用地を出したことによって、面積が減に



なっております。

○石川委員

ありがとうございました。

○永藤委員長

はい、酒井委員。

○酒井委員

その36箇所あったもとのため池は、その後、一緒になった後、どうなっているんですか。

○農地整備課

図面の9-2のシートを見ていただくように、統合した後は、埋め立てられ、農地道路用地等になっています。

○酒井委員

つまりため池としては残っていないと。

○農地整備課

はい、そういうことです。

○酒井委員

もう一つお願いします。再評価の9ページの、松本の波田のものなんですけど。これ、結構な増額があつて大変だっただろうなと思うんですが。当初計画のところの管路の径と、変更後の管路の径の大きさが変わっているんですけど。これは、深さ、工法が変化したことによって、変わったのかなと思うんですが。それでも、容量としてというか、洪水が起こるといふ事情があつたので計画されていたと思うんですけど、それで大丈夫だったんですか、数値的に、当然、処理できる量は変わってくると思うんですけど、その辺、どのように配慮されたのかというのを教えてください。

○農地整備課

管の大きさが変わってくるというのは、深さが変わったことによりまして、管路の勾配が急になっていますので、流せる水の量は増えています。ここは、10年に1回の排水量の確率で約11トンの計画をしております、これが流れるということで、管路の直径は小さくしても必要な洪水量は排除できるということで、計算に基づいて計画をしております。

○酒井委員

よくわかりました。もう一つなんですけど、ここで数値的に合うかどうかはわからないんですが、結構、近年、平成16年、18年に、実際の被害が出ているので、それによって金額的に、当然、農作物だったりとか、その冠水によるものだったりとかで、経済的な損失というのがあったと思うんですが。それがどのくらいあるか、実際、この場合のでは、どのくらいと試算されたみたいな数字があると、今回の場合の増額というのは、非常に事情としてはわかりやすいというか、これはどうにもならない増額ですねというのがわかると思うんですけど。実際の、これをやることによって、経済損失とか、今後、それが起こらないようにするためのことだというのが、農業に関しても、その生活安全に関してもわかりやすくなると思うので、数値を示していただけたらよかったと思うんです。それは、今すぐ出てなくても別にいいです。

○農地整備課

今、事業計画書の手持ちがありませんが、受益面積300haが被害に遭った場合の、その作物の被害額というのは事業計画に想定されておりますので、それをお示しすることはできます。それは後日でもよろしいですか。

○永藤委員長

では、よろしくお願いします。

○農地整備課

はい、わかりました。

○永藤委員長

それでは、ほかにありますでしょうか。はい、内川委員。

○内川委員

今の県営かん排の、松本の梓川右岸の、アルピコ交通さんとの、離隔の変更の点で、もし補足で教えていただけたらと思うんですけど、変更した理由は何なのでしょうか。何か基準があつてのことですか。

○農地整備課

そうですね。写真でPの9-2のところ、松本電鉄との横断箇所ということで、今現在の横断の状況がついていると思います。開水路の上に、鉄道が載っているだけになっていまして。この状況から、当初は、松本電鉄は、この敷き砂利の厚さ30cmプラス2mほどの離隔があれば大丈夫ですよという回答だったんですが、本協議に

なりましたら、やはりその下水道の基準に、1.5Dという、Dっていうのは、管の直径ですが、管径の1.5倍以上の離隔をとりなさいという、下水道の基準がありまして、深さが変わります。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。

○内川委員

もともと下水道の基準自体はあったのではないですか。

○農地整備課

もともとありました。

○内川委員

あったは、あったんですね。

○農地整備課

ありましたが、当初、平成23年3月の予備協議の中では、電鉄からは2.3m以上あればいいという基準の説明があったものですから、経済的に考えて安めのオープンシールドを採用したところです。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。小林委員。

○小林委員

最後に説明のあった御牧原地区についてお願いします。

事業実施前にはバレイショなど限られた作物しか作られなかったものが、いくつかのため池を1箇所にとめたことによって畑が増え、説明のあったような効果が表れたということなのではないでしょうか。先程、バレイショなどしか作られなくて荒廃化が進んでいたのは、高齢化や後継者不足が原因だったという説明もあったと思うのですが、畑が増えても、これらの課題が解決しない限り、リンゴなどの果樹に変わるとは思えないのですが。

○農地整備課

もちろん事業導入のときには、高齢化という課題もありましたので、新担い手への集積も図っています。また、新たな担い手が入ったことで、リンゴなどの果樹の栽培が拡大したということです。

○小林委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。では、私からよろしいでしょうか。事後評価の2のほうですけれども。ここで、すみません、問題は、地震時の安全性が十分でないということでありましたが、下のところに、緊急放流口を設置したことにより、地震時等の安全性が向上したというのが、意味がよくわからなかったんです。

○農地整備課

説明が足りなくてすみません。

○永藤委員長

資料は4です、資料4のP2-1です。

○農地整備課

資料4の2-1ページをお願いいたします。ため池につきましては、国の整備基準の中で、地震が起きた後に、1日で所定の水量位まで下げなさいという、指針があります。水位を下げることによって、地震が起きたときに堤体が決壊しない、決壊しても濁流の量が少なくて済むといえますか、1日で下げなさいという量が決まっています、その施設がこのため池にはありませんでしたので、資料の2-2ページの、下の左下に④という写真がありますが、ここにスライドゲートってあるんですが、ここにため池の水を下げられる施設を設置しました。地震が、もし万が一起きたときに、所定の水量を、水深を下げられるような施設を備えつけることができましたので、安全性が向上したというような形にさせていただきました。

○永藤委員長

誰が担当して下げることになっているんですか。

○農地整備課

ため池を管理されている方が現場へ行きまして、スライドゲートのハンドルを回すと口があきますので、それで水を下げられるような施設になっております。

○永藤委員長

それは地元の方々には了解しているということですか。

○農地整備課

はい。

○永藤委員長

そうですか。わかりました。ほかにどうでしょうか。それでは、ありがとうございます。

河川課の説明の前に、5分、トイレ休憩させてください。

○酒井委員

すみません、意見だけ言わせてください。ここで中座させていただくんですけど、次の河川課の説明が聞けないので、先に言っておいていいですか。

○酒井委員

河川課さんから、新規の裾花川のダムの話、再評価で松川ダムの話と両方出ると思うんですけど、新規は抽出案件に入っています。もう桁違いの工事なので。松川が入っていないんですけど、工事の内容は、土砂バイパス、洪水バイパスという形にはなっているんですけど、ダム上流と下流をつなぐバイパスの話なので、新規のものを抽出箇所を選ぶならば、松川をできれば選んでいただきたいと思っています。この松川の案件が、28年にバイパスのルートができています。今、話になっているので、試験運用も開始されているということなので、ぜひ詳しく伺ったほうが、新規の裾花川の件でも、詳しくできるのではないかと思います。説明を全然聞いていないので、本当にあれなんですけど……

○河川課

松川ダムの土砂バイパスが完成しております。それと同じものを裾花ダム・奥裾花ダムでやろうと思っていますので、今、委員おっしゃったとおり……

○酒井委員

なおさら、松川の抽出の箇所も、できれば見たいです。

○河川課

松川ダムも、またバイパスの効果を見ていただければと思います。

○酒井委員

お願いしたいと思います。

○永藤委員長

それでは、すみません、5分休憩させていただきます。

(休 憩)

○永藤委員長

それでは、続きまして、河川課から説明をお願いいたします。

○河川課

河川課長の吉川と申します。よろしく申し上げます。ではご説明させていただきます。よろしく申し上げます。新規評価です。資料2の1-1ページをごらんください。

本事業は、長野市東北部、県庁の横を流れております、一級河川裾花川の上流にあります裾花ダムと奥裾花ダムのダム再生事業でございます。両ダムとも、治水・発電・水道用水を目的とした多目的ダムでございまして、裾花ダムは、昭和45年に完成し50年が経過、奥裾花ダムは、昭和55年に完成し40年が経過しております。

ダムの現況ですが、資料の右側の上段のグラフと写真をごらんください。両ダムとも、計画の2倍を超すスピードで土砂が堆積しておりまして、ダム管理に支障を来している状況でございます。平成29年8月の集中豪雨の際には、裾花ダムでダム湖にたまっていた土砂と流木がゲートに詰まるという事態が発生いたしました。また、裾花川流域では、短時間豪雨の発生回数や発生頻度が増加しておりまして、治水計画の見直しが必要で、本事業で治水対策と堆砂対策を行いたいと考えております。

事業期間は43年間と設定しておりまして、最初の23年で土砂流入対策、そして残りの20年で治水対策を行うという計画であります。土砂流入対策は、裾花ダムで5.2km、奥裾花ダムで3.8km、合計9kmの土砂バイパストンネルを計画しています。土砂バイパストンネルは、洪水時に流水をバイパスで迂回させることにより、ダム貯水池に流入する土砂を軽減するものです。

治水容量確保の具体的内容につきましては、事業概要に明記してございませんが、両ダムの容量配分の見直しや、奥裾花ダムでのかさ上げなどで、治水容量を確保することを想定しておりまして、事業費を算出しております。事業費ですが、総事業費は710億円を予定しております。内訳は、土砂バイパスなどの土砂流入抑制が340億円、ダムかさ上げ等の治水容量の確保が370億円です。費用対効果は1.2と試算しております。

ページの1-2をごらんください。評価の視点です。まず事業により保全される対象を評価する必要性ですが、5項目、全てがA評価です。次に重要性は、ダムが持つ役割を評価項目としており、評価はAです。3つ目の効率性ですが、事業期間が長く、すぐに、早期に効果が図られないということから、Bと評価しております。4つ目の緊急性は、先ほど説明しましたとおり、近年、増加している集中豪雨の状況や、計画を上回る土砂の堆砂からA評価としております。最後の計画の熟度の評価はBです。今後、利害関係者と詳細に計画を詰めてまいりたいと思っております。各評価項目の評価点を合計しますと86点となり、総合評価はAです。

1-1ページにお戻りください。建設部の公共事業評価委員会の意見では、裾花・奥裾花ダムは、梅雨前線や台風等の豪雨による洪水から長野市街地内の生命・財産を守る重要な施設であるが、計画を上回る土砂の流入によるダム機能の低下と異常気象に伴い増加している集中豪雨の発生状況を鑑み、治水計画の見直しと土砂流入抑制対策が必要であることから、事業着手することが妥当であると判断します。県の評価委員会は、建設部の評価委員会の意見が妥当であると判断していただいております。説明は以上でございます。

続きまして、再評価です。資料3の3-1ページをお願いします。資料3の3-1ページ、社会資本整備総合交付金（広域連携）事業、一級河川矢出沢川、上田市常磐城についてです。

本事業は、上田市街地を流下する矢出沢川で延長1kmの河川改修を行うもので、平成22年度の事業採択後10年が経過したため、再評価にかかるものです。河川改修の内容は、護岸工、河床掘削、築堤等です。全体事業費は、当初、15億1,500万円であったものを、今回、見直しを行い、13億6,500万円としております。令和元年度末の事業進捗率は58.4%、用地の進捗率は90%になっております。

事業の内容を説明いたします。3-2ページをお願いいたします。平面図をごらんください。当河川は、旧真田町と上田市の市町境を源にしまして、幾つかの支川を合流しながら、上田市の中心市街地を流下し、千曲川に合流しております。周辺には、上田城址公園、上田市役所、上田駅等がございます。

平成22年8月の豪雨で、写真①のとおり、浸水被害を受け、事業を開始いたしました。中央の事業概要図をごらんください。河原田橋から高橋までの事業区間が1kmでございますが、青色で着色しました1期工区の530mの整備が、写真③のとおり完成しております。黄色で着色しました2期工区の470m区間について、今現在、事業を進めております。

事業の見直しについて、説明をいたします。資料の3-3をお願いいたします。平面図をごらんください。矢出沢川を渡ります市道橋が連続して2橋ございます。このうち市道秋和踏入線は、国道から上田城址公園や上田駅へと通じる非常に交通量が多い道路でございます。当初の計画が、当初計画として右上にございますが、上の赤線が護岸の計画高で、市道橋が2橋とも支障となっておりまして、架け替えを行う予定でしたが、交通量が非常に多いこと、それから住宅や商業施設が密集しておりまして、架け替えによる影響が非常に大きいものになると想定されました。そこで、この橋梁の架け替えをしなくていい方法がないかということで、見直しを行っております。

右下が見直し後の図でございます。河川縦断計画の見直しと、川底をコンクリートで張るコンクリート3面張構造という、水が流れやすくなる工法の見直しをしたことで、2橋の市道橋の架け替えが不要となりました。ただ、縦断計画を見直したことで、用水のサイホン、川の外にありましたサイホンの付け替えが必要となりました。

事業費につきましては、橋梁の架け替えが不要となったことで2.5億円の減、サイホン付け替え1億円の増となり、合計で1.5億円の減額となります。事業期間につきましては、当初、令和元年度の完了予定としておりましたが、計画変更にかかわる調査・検討、及び関係者であります市道管理者や用水管理者との調整に時間を要したため、令和6年度まで延伸したいと考えております。

3-1ページにお戻りください。整備の必要性ですが、平成22年に浸水被害が発生したことに加え、残区間は流下能力が低く、ひとたび氾濫が発生すれば、その被害は甚大なものとなるため、近年の激甚化する降雨状況を踏まえ、早期に河川改修による治水安全度向上を図る必要がございます。

以上から、建設部の評価委員会の意見は、残区間は流下能力が不足しており、上田市街地の浸水被害防止の観点から事業実施が必要であるため「見直して継続」とします。県の評価委員会は、建設部の評価委員会の意見が妥当とするものです。説明は以上です。

続きまして、資料3の4-1ページをお願いします。一級河川松川、飯田市松川ダムの治水機能の向上を目的とする再開事業です。前回の再評価から5年を経過し、継続中であり、再々評価するものです。

全体計画の概要は、洪水バイパス施設1,662.1m、貯水池内堆積土排除工300万 $\text{m}^3$ 、低水放流設備増設1式です。採択年度は平成2年度、完成予定年度は令和8年度です。全体事業費は182億円で、このうち洪水バイパス施設が完成しており、令和2年度以降となる工事は、貯水池内堆積土排除工のうち35万 $\text{m}^3$ の掘削と、下流河川への直接排出165万 $\text{m}^3$ 、及び低水放流設備増設で、残事業費は約50億円です。令和元年度末の事業進捗率は72.3%、前回の再評価から工期・事業費の変更はございません。費用対効果、B/Cは、事業全体で1.8、残事業B/Cで1.4です。

河川の状況ですが、一級河川松川は飯田市街地を流れ、天竜川に合流する急流河川でして、沿線は宅地化が進んでいるため、ひとたび氾濫すると被害は甚大なものになります。

整備の必要性ですが、松川ダムは、洪水調節や水道用水供給を目的に、昭和50年に完成しましたが、上流域の荒廃が進み、特に昭和58年の台風による大量の土砂流入などにより、計画を上回る土砂が貯水池内に堆積し、ダムの治水・利水機能が低下しております。また、洪水調節をあらかじめ確保する予備放流は、正確な降雨予測が難しく、治水上のリスクと利水上のリスクを抱えております。このため、本事業により、予備放流解消及び貯水池機能回復のための貯水池内掘削と、貯水池内への流入土砂を軽減するためのバイパスを建設し、ダムの機能回復を図るものです。

資料の4-2ページをごらんください。概要図に全体計画を示しております。貯水池内の堆積土砂、300万 $\text{m}^3$ を除去する計画ですが、このうち135万 $\text{m}^3$ を掘削による除去、165万 $\text{m}^3$ を新設する低水放流設備などにより下流河川へ直接排出する計画です。貯水池内掘削は、今年度末で約100万 $\text{m}^3$ が完了し、残りが約35万 $\text{m}^3$ となります。

右下の予備放流の解消計画をごらんください。予備放流は、ふだん水道用水のた



めに使っている水を、洪水が予測されるときに事前に放流して水位を下げて、必要な洪水調節容量を確保するというものです。松川ダムでは、100万 $\text{m}^3$ を予備放流いたしますが、放流開始から放流が完了するまで約14時間を要しまして、出水に間に合わないなどのリスクがございます。このため、右側の再開発後の図のように、貯水池掘削により容量を確保し、予備放流を解消する計画です。これにより、最低水位が11.5m下がりますので、ダムの一番底、底部に低水放流設備を新設するという計画です。

洪水バイパス施設は、貯水池上流からの土砂を洪水とともにダム下流に流す計画でして、平成28年3月に完成しまして、平成29年度に1回、平成30年度に4回、バイパス放流を行いました。洪水バイパスの効果ですが、貯水池に流入する土砂の約9割近くをバイパスで下流に流下させたといった結果が得られております。バイパス放流により下流へ土砂が供給されることから、下流河川への影響を評価するために、継続的にモニタリング調査を行っております。現時点では、河道の状況や植物・魚類に大きな変化はございませんでした。今後も継続的に調査を行いまして、洪水バイパスの効果等に努めていきたいと思っております。

資料の4-1ページにお戻りください。建設部の評価委員会の意見ですが、飯田市中心部の洪水氾濫を防ぐ松川ダムにおいて、貯水池への流入土砂の軽減、予備放流の解消及び貯水池機能の回復のため、洪水バイパス施設の建設や貯水池掘削を実施する本事業は必要であるため、「継続」とするというものでございます。県の評価委員会は、建設部の意見が妥当であると判断していただいております。説明は以上でございます。

最後に事後評価でございます。資料4、5-1ページをごらんください。資料4の5-1ページです。本事業は、長野市信州新町で実施しました広域基幹河川改修事業、一級河川犀川、久米路です。事業実施に至った背景、経緯ですが、一級河川犀川は、河道が狭く蛇行しておりまして、当箇所ではたびたび浸水の被害に見舞われておりました。特に昭和58年9月の台風10号では、犀川の越水により信州新町中心部で、被災家屋620棟、被害総額約32億円という甚大な被害となりました。この災害を契機に、当該地区の浸水被害軽減を目的とした治水事業を計画し、今に至るまで、順次、実施しております。

本事業の最終実績ですが、事業概要欄に記載のとおり、事業期間は平成11年度から平成25年度までの15年間で、総事業費24億円、主な工種が河川トンネル200m、開削工事38万 $\text{m}^3$ です。費用対効果、B/Cは2.30です。

5-2ページをお願いします。全景写真をごらんください。全景写真の水色で囲まれた部分が、昭和58年の台風10号による浸水範囲です。左側にあります写真ですが、信州新町中心部の国道19号付近の冠水状況です。県では、この浸水被害を契機に、昭和60年から対策の検討を始めまして、久米路第1河川トンネルを平成4年に完成させました。その後、引き続き本事業になりますが、平成11年度から、水内ダム上流の狭窄部を解消するための杉山開削工と、景勝地であります久米路橋に配慮

しながら、流下のために確保するという第2河川トンネルを施工いたしました。杉山開削工は平成19年度に、第2河川トンネルは平成26年度に完成しました。

右上の図をごらんください。効果ですが、事業完成後、平成28年9月21日の台風16号の際には、新町橋から下流200m地点において、事業着手前の久米路第1河川トンネル完成の状態から、本事業の効果としまして、29cmの水位低下をしたという効果を確認しております。また同時に、犀川本線も水位が低下することから、犀川に流入します水路の樋門の閉鎖時間が短くなることや、排水機場のポンプの運転時間が短くなることも効果としてあらわれています。

最後に、建設部公共事業評価委員会の意見ですが、工事により、流下能力、治水安全度が向上していることから、事業の目的を達成しているとして、総合評価はAとしております。県の評価委員会も建設部の評価委員会の意見が妥当であると判断していただいております。河川課からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

○永藤委員長

ここで河川課の説明が全て終わりましたけれども、質問を受けたいと思います。質問応答の時間は25分以内でお願いいたします。皆さん、どうでしょうか。内川委員。

○内川委員

資料2の1-1の裾花川のダム再生事業ですけれども、土砂流入抑制対策とすると、これはどのように考えるのでしょうか。

○河川課

土砂流入対策としまして、今、たまっております土砂の掘削と、これ以上入ってこないように、土砂流入洪水バイパスを行います。洪水バイパスは、先ほどご説明した松川で実績がありまして、洪水時にダム湖に入ってくる濁った水を、土砂を下流にバイパスしてしまうことによって、ダム湖に入る量を減らすという効果がございます。

○内川委員

直接この事業ではないのかもしれないですけど、堆砂量が予測の2.2倍とか3.6倍となっていて、相当多くなっているということですから。いわゆる治山とか砂防っていう発想との連携みたいなことっていうのは、どうなるのでしょうか。

○河川課

まずダムには、結果的に100年でたまる量っていうものを、あらかじめポケットとして用意しております。今、これが、2倍、3倍で進んでいるっていうのが、想定している堆砂の速度よりも急に上がってきてしまっていると。この原因は何かっ

ていうと、やはり上流域が荒廃しているということで、特にその大きな災害がありますと、上流域が荒れてしまいまして、ダム湖に入ってきてしまうんですけども。その上流域を、全部、治山事業ですとか砂防事業できれいにとめればいいですけども、そこまでやりきれないということで、どうしてもダムへ入ってくる量が増えてしまっておりまして、それを何とかしたいということで、事業の計画を立てているものです。

○内川委員

もう堆砂してしまっているという事実を、何とかしなきゃということの意味は十分承知で、否定ということでは全然ないんですけども。組み合わせをしないと、結局、流入してくる量は変わらないというか、もしかしたらもっと加速する可能性もあると考えちゃうと、その辺の連携をきちっと説明されたほうが、この事業そのものだけではない取り組みとして理解しやすい。

○河川課

わかりました。上流域の荒廃状況と、同じ対策をやっているかというのは、また次回以降に資料として出させていただきたいと思います。

○内川委員

そうですね。それは、おそらく、松川とかも、おそらく同じことなのかなと思いますので。

○河川課

わかりました。

○永藤委員長

ほかはどうでしょうか。では私からなんですが、その今のところですが、そのバイパストンネルは、断面によって、3通りですか、幾つか検討するということで。

○河川課

今後の検討で、やはりその勾配で、どのくらいの流速をもって速くなってしまうのかということと、あとどこから土砂をとっていいのかっていう部分と、今、検討はしているところなんですけれども。概略で検討しますと、2つあわせて9kmくらいのトンネルが必要だということで。断面図のイメージということで、これから詳細を検討していくということになります。

○永藤委員長

この排水の方法っていうのは、自然排水、何か吸引だとか、どんな形ですか。

○河川課

ダム湖の排水ということですか。

○永藤委員長

ダム湖じゃなくて、バイパス。

○河川課

どのくらいの流量になったらバイパスに水が入るかっていうのを検討するんですけども、(せいすい)の場合は、水がきれいなときは、ダム湖に入ってダムに水をためればいいんですけども、濁ってくると、ダムに水が入るんで、ある程度濁り始めたらバイパスに水を通すんですけども。そうはいつでも、大きな洪水だと、ダムで水をためて洪水調節をしなければいけないものですから、そこでまたダムにどのくらい水を戻すかっていう検討をしまして、土砂バイパスに入ってくる水の量ですとか、何立米ぐらい入ってきたらどっちに流すかというのを、また詳細に検討していきたいと思っております。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか、皆さん。事後評価ですが、長野市の広域基幹河川改修事業、杉山開削工ということであるんですが。ここで、今後の取り組みで幾つかあるんですが。これは、まだこれからやられることですかね。もう、平成25年だから、結構、たっちはいますが。

○河川課

この事業じゃなくて、河川事業全般に、こういった取り組みで臨んでいけるということで、この事業は全て終わっているんですけども、同様の河川事業がありますので、そういったときに、自然環境に配慮するとか、当たり前の話になるんですけども、きちんと適正な維持管理をやっていきたいということが書いてございます。

○永藤委員長

そのホームページとかツイッターで・・・

○河川課

ホームページも、川の事業の効果っていうのをPRしていきたいと思っています。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか、皆さん。はい、小林委員。

○小林委員

長野市の事後評価の事業ですけれども、改善措置の必要性のところに、定期的な管理ということが書いてあるんですが、これって何かこう、計算されて管理しているか、どなたが管理しているのかっていう。

○河川課

河川事業全般に対して、ここに関すると、川の中に土がたまってしまって、流下断面が少なくなるとまたあふれてしまうんで、定期的に測量をして、たまったらとると。それから河川トンネルの中なんで、きちんとトンネルが機能しているかどうか、崩れてないかとか、崩れることはないんですけども。コンクリートの劣化がないかとか、そういった点検も繰り返しやっております。一般的に堤防のパトロール等は、毎年、やっております、何かあればすぐ対処するというのをやっております。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。なければ私から。再評価の4番、松川の治水ダムのことですけれども。ここで、年間の、大体、堆砂量の計画ってどのくらいですか。

○河川課

年間平均の堆砂量を算出しているので、毎年毎年これが来るというわけではないです。

○永藤委員長

計画として。

○河川課

計画とすれば、毎年、15万 $\text{m}^3$ がダム湖に入ってきていまして、そのうち、10.5万 $\text{m}^3$ をバイパスで下流に流すということで、貯水池内にそれでも5,000 $\text{m}^3$ 、流入されております。あと残りは、上流にたまっております貯砂ダムというところで、大きなものはそこへたまりますので、掘削してトラックで外へ出すということをやっております。

○永藤委員長

もう一ついいですかね、長野県だったら、美和ダムというのが出ていましたよね。あれのフィードバックかなんかあるんですか。同じようなことをやっていますよね。

○河川課

美和ダム、国土交通省ですけれども、同じような事業で、ダムで、土砂バイパストンネルをあけて下流に流しております。美和ダムで聞くと、今までトータルしますと、5割から6割くらいの下流に流しているんじゃないかという言い方をされています。

○永藤委員長

先ほど、下流の影響があるかなんていうのも、先ほどバイパスで、おっしゃってました。その辺のこととか、またしっかり検討していただいて。

○河川課

はい、わかりました。洪水時の、本当に細かいウォッシュロードという濁り水がどこまで影響するかということで、モニタリングをしておりますので、また結果をお示ししたいと思います。

○永藤委員長

それから、この分派堰というのは、どんな感じなんですか。

○河川課

先ほど、何トン、水が流れてきたらバイパスに入れるか、分ける施設でございます。ここで、ある程度、流量が出てきて水が濁ってくると、バイパスに入れるという施設になっています。

○永藤委員長

分流していると。

○河川課

そうです。それでまた流量が多くなってくると、またダムに戻すという仕組みになっております。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。はい、久保田委員。

○久保田委員

松川ダムですけど、これはあれですか、100年で200万立米の堆砂を考えたところ、15年ぐらいで埋まってきたという、昭和50年完成で、平成2年までで、計画堆砂量を上回ってしまったと。

○河川課

そうですね。

○久保田委員

そういうことですね。裾花川のダムでやっていたけれども、土砂の流入を防ぐという全体的な防止策、造林等を含めて考えなきゃいけないということがあって。それから裾花なんですけれども、1-1ページで、計画量が変わったということで、温暖化等で、雨量が増えてきているっていうのは、報道で知っているんですけど。その裾花ダムは昭和45年建設ということで、その5年ぐらい前の計画量でやっているのかもしれませんが。計画量をどれぐらいで考えていて、現状はどのぐらいと考えているんですか。

○河川課

100年に1回の降雨までダムで抑えて、仮に満タンにするようにしておりますが。その100年に1回の雨が変わってきておまして。

○河川課

もともとの計画が日・130mmぐらいで計画をしていたのが、その後の雨量資料を確率処理して、100年に一度の雨ってやると、170を超えるぐらいの雨になると。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。それでは、これで質疑応答を終わりたいと思います。ではここでお昼休みとしたいと思いますので、残りの評価、審査項目、では事務局にお返しいたします。

○事務局

午後の開始時間は、1時からになります。先ほど酒井委員が帰られましたが、午後は、石川委員さん、ご欠席ということになっておりますので、よろしくお願ひします。また、3階、一般の方が来訪しておりますので、発言等にご注意していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もう一点、お弁当を注文された方、いらっしゃると思いますが、お配りする際に料金を徴収させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○永藤委員長

では休憩いたします。

(休 憩)

○砂防課

資料3、1-1をお願いいたします。本事業は砂防河川一本木沢、白馬村青鬼の砂防事業です。

左上に事業概要がありますけれども、全体計画、高さ6m、もう1基高さ4mの砂防堰堤2基と溪流保全工75mとなっております。その表の右に全体事業費等々ありますけれども、全体事業費は4億円となっております。令和元年度末の進捗率33.3%、用地の進捗率は0%となっております。その下に当初事業費からの増加額2億円、増加率200%。その欄の左の下に費用対効果の欄があります。費用対効果、B/C、事業全体で4.0、その下、残事業で6.0となっております。令和2年度以降の残事業は、用地補償と本工事となっております。

内容を説明します。1-2をお開きください。中央に流域概要図があります。一本木沢の流域ですけれども、脆弱な第三紀層となっております。右上にあるとおり、流域面積0.13km<sup>2</sup>、平均溪床勾配1/5の急流溪流で、土砂災害警戒区域に指定されております。

左に写真があるんですけれども、その写真のとおり、崩壊地、溪岸浸食、倒木、堆積土砂等々がありまして、この沢には砂防施設がないということで、土石流時には、その下に保全対象という図面があるんですけれども、人家15戸で、災害時の被災者収容施設である公民館、あと迂回路のない村道に甚大が被害が及ぶということになっております。

先ほどの流域概要図を見ていただきますと、その中に白字でH7崩落と示してあるんですけれども、平成7年豪雨で、一本木沢の上流で小規模な土砂崩壊。中央にあるんですけど、一本木沢の、今度、左の隣に、土砂流出によって村道が被災して青鬼地区が孤立しております。このような状況から、下流の安全度の向上を図るために、土砂整備率100%とする計画で平成26年度から事業着手しております。これまで測量設計を実施しております。

1-3をお開きください。今回の再評価の対象となりました、5年間経過未着手という理由につきまして、説明します。黄色で示してあるのがその遅れた理由でございます。左の上に、まず延長理由(1)として、管理用道路のルート変更というところがあるんですけれども。当初は、集落や景観への配慮から、集落を迂回する、切土盛土主体の、構造物の使用を抑えた、図で言いますと、紺色の経済的なルートとしておりました。ところが地元から地形改変が大きいと指摘されまして、地権者からも盛土部が宅地に迫ってしまうということで、ルートの見直しを求められました。このため、水色ですね、その水色に、溪流沿いのつづら折り、そのようなルートに変更するために、その検討期間として1年半の期間を要しております。

続きまして、右下の、今度、延長理由(2)の景観に配慮した構造に変更というところをごらんください。当地区は、平成12年に「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されています。今回の改築行為は、村の教育委員会との協議に基づきまして、「白馬村伝統的建造物群保存地区審議会」に諮りまして承諾を得るという、その手続を行うこととなりました。今回の計画を平成28年9月に審議会に諮ったところ、



景観に配慮するよう求められまして、設計変更を行った結果、29年9月に承諾をいただきましたけれども、その間、約1年半の期間を要してしまったというところでございます。

その下に、今度、延長理由（3）として、堰堤の構造形式の変更というところがあります。これは、審議会の計画了承を受けまして、詳細設計を検討する中で、その紙面の中央の延長理由（3）というところに、堰堤の図面があるんですけども、その左側が、審議会直後の絵です。ここには、その図の中に不透過型＋流木捕捉工という絵があるんですけども、その絵から右側の透過型の土石流捕捉工というものに変更することで、堰堤の規模が縮小できて、あと集落や景観への配慮が可能となるということで、このような設計の見直しを行いまして、その設計に2年間かかってしまったということでございます。

左の工程表をごらんください。その一番上に測量設計の欄がございますけれども、先ほどの理由で、理由（1）で1年半、理由（2）でも1年半で、最後の理由（3）で2年、その不測の期間を要してしまって、測量設計が、当初、26年に予定していたものが令和元年となってしまいまして、全体で5年間遅れてしまったというものです。

右上に事業費の対比表がございます。先ほどの延長理由で説明した事項の変更に よりまして、事業費の合計欄があるんですけども、そこで、当初は2億円となっております。今回の変更によりまして4億円ということで、2億円の増ということになっております。

1－1にお戻りください。左側の中ほどに、建設部の公共事業評価委員会の意見というところがありますけれども、当箇所は、倒木や溪岸浸食、堆積土砂があるが、砂防施設がないため土砂災害のリスクが高まっており、人命を守り安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いため、継続が妥当と判断するというところでございます。本事業につきましての再評価案は継続ということをお願いすることとなっております。

続きまして、栃平について、説明させていただきます。次の2－1をお開きください。左側の上に事業名等々書いてありますが、栃平沢、筑北村の栃平というところ です。

事業概要、左のところにありますけれども、全体計画、H、高さですね、28m、堰堤の長さ149mの砂防堰堤1基ということです。その右のところに行きまして、全体事業費32億7,000万円です。その下に進捗率が書いてありますが、62.4%、その右の用地の進捗率100%ということです。その下に当初事業費とありますが、増加額の総額は4億7,000万円で、増加率116.8%です。うち、前回、再評価を受けておりまして、それからの増加額は6億4,000万円で、増加率124.3%となっております。

その欄の下のほうに、費用対効果の欄があります。B/Cですね、事業全体で1.2ということで、その下、残事業で2.9ということになっております。令和2年度以降の残事業は、本體工ということになっておりまして、再評価の事由、全体計画の下

にあるんですけれども、再評価の事由としまして、その他必要と認める事業、再評価後5年経過が確実な事業というところになっております。

今までの事業の経過についてご説明します。2-3をお開きください。そこの計画正面図を見ていただきたいんですけれども。当事業は、平成16年度に1回目の再評価を受けております。平成28年度に2回目の再評価を実施しており、今回が3回目ということになります。当初計画は、そこに赤字でダムの中央にH=28とあるんですけれども、高さ28mで計画しておりました。16年度の1回目の再評価において、コスト縮減と早期効果の発現ということ。それと、1回の洪水に発生する土石流に対する規模というもので、28mを20mに下げた計画変更で、平成19年度に、一旦、暫定型として完成しております。

その後、再度、現地で聞き取り等の調査を行ったところ、昭和34年の土砂災害で土石流は1回ではなくて複数回発生していたことがわかりまして、その高さを20mの堰堤では下流の保全が図れないということと、近年、土砂災害の発生が激化しているということもありまして、再度、堰堤の高さを28mに上げるということで、28年度、2回目の再評価で審議をいただきまして、計画変更は妥当という判断がなされた。そして29年度から事業を再開しているというところなんです。

今回、3回目の再評価ということになるんですけれども、それは、詳細な設計を実施する中で、事業費と、期間が延長になったということで、今回、審議をいただくというところなんです。

資料2-2をお開きください。右側のところに、右上に流域概要図があるんですけれども、流域について、説明させていただきます。栃平沢、この流域面積は3.3km<sup>2</sup>で、河床勾配1/7で、これも土砂災害警戒区域に指定されています。これも流域は第三紀層で、荒廃地等があって、先ほどの既存の堰堤での整備率は68%ということで、土石流発生時には、下流の人家・県道に被害が及ぶというものでございます。

昭和34年の台風7号による土砂災害で、実際、下流に被害も発生しているということで、今回の事業で下流の安全度の向上を図るために、高さ20mの既存の堰堤を28mにかさ上げをして、今度は整備率100%にするものでございます。

資料2-3を開いていただきたいんですが。今回の事業費増と、事業期間が延びたことについて、ご説明させていただきます。左に事業の工程表がございまして。中ほどに設計という欄があるんですけれども、当初は、平成15年度に行いました高さ28mの詳細設計をもとにかさ上げを実施することとしておりました。ところが、28年の4月に「土石流・流木対策技術指針」というものが改訂されまして、堰堤の非越流部の断面構造、あと基礎処理の関係が大幅な見直しとなりまして、この検討に時間を要したということです。

また、その下に本工事というところがあるんですけれども、その設計の見直しによりまして、堤体体積、基礎処理が増えてしまいまして、事業期間が4年間延長となったというものです。

今度、右下に計画の断面図があります。その右側に非越流部という図面がありまして、その左側が下流になっていて、その下流面勾配が、青でH28再評価の線があるんですけども、それが6分、1:0.6という勾配になっておりましたが、今回の見直しによりまして、1:0.7という勾配に変更しております。それにあわせて、基礎処理と赤字で書いてあるんですけども、その範囲も追加となっております。

右上の事業費対比表っていうのがあるんですけども、その①、砂防堰堤工、そして②の基礎処理工というのが増額となっております。③の基礎処理工は、新工法を採用することによってコスト縮減をここでは図っておるんですけども、合計欄で6億4,000万円の増というところとなっております。

2-1にお戻りください。左側に建設部の公共事業評価委員会の意見というところがあるんですけども、当箇所は過去の土石流で大きな被害生じている箇所であり、人命や財産を守る観点で事業の必要性が高いことから継続が妥当と判断するというものです。本事業についての再評価案は、継続ということでお願いするものです。

続きまして、事後評価の関係のご説明をさせていただきたいと思います。今度、資料4、1-1をごらんください。箇所名は、生坂村(地)大倉という地区の地すべり対策事業です。

左のところに事業経緯というものが記載してありますけれども、これは、平成16年の台風23号で地すべりが発生しております。その地すべりの押し出しによって村道が被災して、災害関連の地すべり対策事業としております。周辺に地すべりの拡大のおそれがあるということで、引き続きこの事業によりまして対策を実施したものです。

事業期間中の平成21年に梅雨前線豪雨によりまして、当初予定していたブロックの周辺のブロックでも地すべり活動が活発化してしまいました。その対策工事もこの事業の中でやったというものです。

事業の目的、人家が55戸ありまして、あと村道と村営施設の公園がありまして、それを保全するというものです。

事業概要は、当初工期として平成17年~21年と書いてあります。最終工期を21を25まで延ばしております。費用対効果、1.27、当初。最終評価時は1.49ということです。事業費の欄、3億円に対して、最終は6億2,955万円となっております。工事内容、事業費欄ですが、横ボーリング工、押え盛土、排土工、吹付砕工等々となっております。

事業の内容を説明させていただきます。1-2をごらんください。左上に、位置図の隣に平面図とございますが、当初は、そこに「黒字：H16発生地すべり」とあるんですけども、その黒い部分を予定していましたが、21年に梅雨前線豪雨で被災しまして、赤字になっているM・A・N・Kブロックというものを追加で行っております。

その状況が右側に写真で示してありますが、②のところはAブロックの頭部、③のところはMブロックの状況、④はEブロックの災害発生地の写真、状況。その下、今回の事業で実施した完了後の状況です。

1-1にお戻りください。前のページですが、事業効果の直接的効果ですけれども、人家と村道、これは土砂災害から防止するというものです。その下、間接的効果があります。これは生活環境・自然環境、あと住民の安心・安全度の向上というところ。あと、そのスカイスポーツ公園というのは、村が運営していますパラグライダーを楽しめる公園になっているんですけども、その公園活動の保全。あと地域振興、自然環境の維持等々に寄与する事業というものです。

その隣の右のところ、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題という欄です。事業の有効性というところがありますけれども、地すべり対策事業というものは、活動が活発化し、手遅れになってしまうと予算と期間が多くかかります。このため、活動の初期に対策をするということが重要というところ。今のが必要性です。

地域の合意形成、3つ目ですけれども、施工においては、集落から非常に見えるところであったということで、景観・環境対策について、地元と十分な調整が必要だったということです。今回の地すべりを教訓に、地元でも、監視体制というのが自主的に構築されているというところ。自主的に構築されているというところ。自主的に構築されているというところ。自主的に構築されているというところ。

そのソフト対策の推進ということで、昨年の7月の西日本豪雨等々ですが、地域防災力に資する住民主体の取り組みが重要だということのソフト対策、ハード対策を一体的に進めることが必要であるということです。

最後、その下の建設部の意見ですけれども、当事業で対策した地すべりブロックの活動は沈静化しており、一定の事業効果が認められたと。また、地域住民の評価が高いということから、総合評価としてA、それが妥当と判断するということになっております。この事業の説明については以上です。

続きまして、もう1件ですが、4-1という資料がございます。砂防、安曇野市、砂防河川富士尾沢川、豊里です。

この事業は、砂防事業として、2つ目に事業目的というところがあるんですけども。これも平成16年10月に台風23号がありまして、大量の土砂流出で、下流に豊里・嵩下地区というところがあって、そこで大きな被害が出ております。そのときに流域が荒廃しまして、次の出水でさらなる土石流、流木の発生が見込まれまして、被害拡大のおそれがあるということで、堆積工を整備しております。

その下の事業の概要です。工期は平成19~23、最終工期は25に延ばしております。B/Cが2.01、その下、評価時は1.63というところ。事業費が、右のところ書いてあるんですけども、当初は3億3,000万円というところ、最終的には4億911万円というところ。左に工事の内容が書いてあります。堆積工、L=230mというものです。

内容について、説明させていただきます。4-2をごらんください。左上に平面

図とあります。その中に、赤く真ん中のところに、引き出し線で堆積工と示してありまして、L=230mというものです。その下に黄色で囲ってあるのは氾濫想定区域で、家屋とか宿泊施設が多数あって、公共施設もあるという状況です。

災害のときの写真の状況ですけれども、一番左側の①とか②、あとその⑦、人がこう標尺を持っているんですけれども、それが土石流の災害の直後です。その下に⑧・⑨とありまして、これは、土石流が氾濫して下流の保全対象のところに多量の土砂を置いていった状況です。右に、堆積工の完成した写真を、④とか⑥のところで示しております、特に⑤は、既設の護岸があったんですけれども、それへの取り付けとしまして、景観に配慮した、自然石を積んだような、巨石を積んだようなものをここでは採用しております。

4-1をごらんください。その左側の下に、先ほどと同じ直接的効果というところがありますけれども、直接的なものは人家・県道を保全するというものです。間接的なものは、この地区、観光地となっていて、年間150万人ほど訪れています。その観光施設の保全等々に寄与するというものです。

右側に、今後の取り組みと同種事業への活用ということで、一番上の事業の有効性で、これは砂防事業と治山事業、連携して、下のほうで砂防をやって、上のほうで治山をやっております。そのような連携がうまくいったというところですよ。

事業の必要性は、土砂災害が近年多発している中で、長野県の整備率、全国もそうですが、2割ぐらいということで低いというもので、より危険箇所の整備の推進というものを求められております。

地域の合意形成というところで、一つ目ですけど、この地区が観光保養地区ということで、景観と、あと環境対策は、関係者と十分な調整が必要だということです。その下に、今度、ソフト対策というのがあります。これは先ほどと同じ記載としております。

最後、建設部の公共事業評価委員会の意見としまして、土石流に対する地域の安全性向上が図られており、一定の効果が認められたと。また、地域住民の評価が高いなど、総合評価はAが妥当と判断するという事としております。この事業につきましても説明は以上となります。砂防課の説明は、以上で、一通り説明させていただきました。ご審議のほう、よろしく申し上げます。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。これで砂防課の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。質疑応答時間は20分以内でお願いします。どうですか。では私から。再評価の砂防の青鬼のですが、まず、景観配慮ということでいろいろされているということでありました。ここで言った透過型の土石流の捕捉工にしたということなんですけれども、具体的にまた、どんな結果、どんな形での透過型の捕捉工にするのかというのは、まだ決まっていないんですか。

○砂防課

最後、構造変更したのは、2号堰堤というところで、先生に見ていただいている1-3ページの中央のところに小さい図で2つ並べてあります。その右側の絵が透過型です。左側も、透過型に見えるんですけども、これは、その透過型の上のほうにある鋼製の部分は、流木をとめるだけです、目的が。土石流等々は、下のコンクリートの部分で受ける設計ですが。このとき、これ、最下流堰堤でして、最下流堰堤は、基本的にはコンクリート構造のほうが実績と安心感があるってということの設計にしておったんですけども、県内とか県外で、透過型ですね、土石流を捕捉するための透過型堰堤の実績が増えてきたということで、そのような形で構造変更を見直すと、高さが、コンクリートの部分がなくなって、透過型の部分で土石流と流木と両方受けられるということで、そういう形に見直しているということです。

○永藤委員長

だから景観も、どちらかという、景観も配慮しながら、透過型だからこんな形でというので・・・

○砂防課

そうです、おっしゃるとおりです。

○永藤委員長

どんな形になったのかなとお聞きしたかったということなんです。

○砂防課

1号堰堤は、もともと透過型だったんで、そのようなものがないんじゃないかというような話もありました。

○永藤委員長

それとあと、今言った透過型のことでですけども、これだと、最大粒径とか、何か全体として決まっているんですかね、大体。

○砂防課

上流200mとか、下流200mぐらいで、個々に調査に入って、その最大粒径の、ここでは65cmが最大粒径になっておりまして、その1.5倍の間隔にマニュアルに書いてありますので、1倍ですね。

○永藤委員長

わかりました。結構です。ほかにどうでしょうか、皆さん方。では私から。事後

評価の安曇野市の砂防の関係ですけど、この現地発生材の巨石積みっていうので、どこをやったんですか、この図でいくと、何か・・・

○砂防課

図でいくと、使い方は、4-2の⑤の写真があるんですが、右のほうの。

○永藤委員長

⑤、はいはい、ここか。

○砂防課

そのような状況ということですね。

○永藤委員長

この場所はどこですか。

○砂防課

⑤の場所は、左のところに平面図があるんですけども、最下流のところ、④って一番下にあるんですが、その上に⑤ってありまして、ここら辺ですね。最後の取り付けの部分で使っていると。

○永藤委員長

ここなんですね。

○砂防課

はい、そうです。現況への据え付けといたしますか、取り付けと。

○永藤委員長

わかりました。どうでしょうか、皆さん。はい、どうぞ、内川委員。

○内川委員

今の、事後評価の豊里ですね、P4-1の今後の取り組み及び同種事業のところの事業の有効性のところで、上流域での治山による対策は平成26年度に完成、砂防・治山と連携して取り組んでいる、これ、午前中にもお話ししたんですけども、他事業との連携ってとても大事だと思っているんで評価できるかと思っています。具体的にどこのあたりが行われているのかが見えないのでわかりにくいので、もし可能ならば、他事業のことですけども、他事業としてここでやっているんですってお示しいただければわかりやすいかと思います。

○砂防課

わかりました。その位置的なのも含めてというところ・・・

○内川委員

そうですね、効果というのが、具体的に、しかもこれくらいの土砂がここでは抑えられているとかですね、止められているとかということがわかると、非常に透明性っていうか、一般にもわかりやすいのかなと思ったところです。

○砂防課

そうですね、わかりました。

○内川委員

質問っていうか、意見みたい形で・・・

○砂防課

わかりました。ご意見として、基本的にその4-2のところ、左上に平面図であるんですが、うちで堆積工と示している隣に紫で点・点・点ってなって、一番左側に南富士尾沢ってある、その下に保安林って書いてあるんですが。ここら辺の崩壊を治山のほうで抑えていただいたというところで、次回以降、ここら辺でどんなものを行ったかというものを、今のご指摘のとおり、表示して行って、連携というものを、どこかわかりやすく説明していきたいと思います。ありがとうございます。

○永藤委員長

ほかはどうでしょうか。これ、堆積工でなされているんですが、堆積工でやった後で、大分、堆積しているんですかね、植物の繁茂が見られるとかって書いてありますが。

○砂防課

その植物がたまっている程度で、基本的には、堆積工ですので、ある程度たまってきたらこの土砂をとらなきゃいけないというところがありますので、そこに支障ない程度だったら。今は、多分、これが最新の今年撮った写真です、④がですね。今のところこんな感じだという。

○永藤委員長

では、結構、かなり堆積しているっていうことでよろしいですか。

○砂防課



現状は、あまり堆積はしてはいないです。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。ではありがとうございました。

○砂防課

ありがとうございました。失礼します。

○永藤委員長

では、この次、道路管理課、説明、よろしく願いいたします。

○道路管理課

よろしく願いします。道路管理課から2件、願いします。まず再評価、資料3の8番をおあけください。

○道路管理課

資料3の8番です。交通安全施設等整備事業、一般県道大平大峰沓掛線、大町市沓掛になります。計画の概要は、歩道工、L=160m、W=2.5m、踏切拡幅工1箇所です。採択年度が平成22年度、完成予定は令和4年度となっています。全体事業費は3億7,000万円、2020年度以降、3億4,400万円の残事業費があります。用地の進捗率は95%、当初事業費が3,800万円ですので、増加率としては973.7%となっています。

評価対象事業の事由ですけれども、その他必要と認める事業ということで、事業費及び事業内容の大幅な増ということで、今回の再評価をお願いするものです。

1枚おめくりください。図面を見ていただきたいんですが、左上、場所が、大町市と松川村の境から大町寄りのところで、国道147号から東側に入ったところ、安曇沓掛駅の近くの踏切になります。構造的には、左の下の標準断面図をごらんいただきたいんですが、道路の北側に2.5mの歩道を設置するものであります。

右側の平面図をごらんください。この事業は、当初の予定では、踏切が真ん中にオレンジ色で旗上げしてあるんですが、その左右のところに青く塗った部分がございます。その部分の歩道の設置をする事業ということで立ち上げました。それが、この事業をしている途中で、踏切道改良促進法という法律がありまして、踏切の改良をする際には、その法律の指定を受けなければいけないんですが、その法改正によりまして、これまで指定されていなかったこの踏切が、平成28年度に改良すべき踏切だということで指定を受けました。ちょうど事業の実施中だったものですから、この事業の中に、その踏切の拡幅もあわせて実施するというので、真ん中のオレンジ色の旗上げ部分、L=40mの区間について、踏切の拡幅を行うということをおあわせてこの事業の中に入れ込んだものであります。

前後の状況は、下の写真等見ていただければわかりますけれども、踏切の部分は歩道がなく非常に危ないような状況になっております。下の右下のところ、小学生が狭い歩道のないところを歩いているような状況となっております。

1枚、お戻りください。左の下になりますけれども、再評価の判断根拠というところになりますけれども。関係法令からいきますと、今、申し上げました踏切道改良促進法における指定を受けているということ。それから交通の状況からでは、大町南小学校の通学路になっているということ。また、駅の利用者も多い。それから交通量から等の判断では、前後が、歩道が整備されている中で、この部分、踏切だけがボトルネックとなっていることから、安全性がこの部分は確保されていないというような状況になっているというところですよ。

右側に行ってくださいまして、事業の経緯等は、今、申し上げたところですがけれども、その中の住民要望とその対応をごらんいただきたいんですが。通学路の緊急合同点検を踏まえて、地元やPTAから早期の整備というような強い要望をいただいているところですよ。

左側の中段に戻っていただきたいんですが、建設部及び県の公共事業評価委員会におきましては、通学路の要対策踏切となっているということ。あるいは駅の利用者等もいるというようなことを踏まえまして、継続ということが妥当というような判断をいただいています。この箇所についての説明は以上になります。

続きまして、資料4の8をお願いします。事後評価になります。交通安全施設等整備事業、塩尻市、主要地方道松本塩尻線、南内田になります。

左側、事業の内容ですがけれども、当初の工期が平成18年～平成22年、これが最終工期としましては、平成18年～平成27年となっております。計画の内容ですが、当初計画では、歩道整備工、L=620m、W=2.5mで、事業費については5億円。最終の事業実績としましては、歩道整備工がL=677m、W=2.5m、事業費で3億2,800円余となっております。

その下の事業期間の延長、短縮の理由と分析ということで、事業期間が延びておりますけれども、これは、事業の開始をするときに、十分な地区の合意形成がなされない状態で事業化を図ったというようなことから、その合意形成と用地取得に時間を要してしまったということで、事業期間が延びております。

その下にまいりまして、事業費の増減の理由ですがけれども、物件調査、この事業が始まった後に、実際、補償物件の調査を行うんですが、その補償費用が当初の想定よりも安価で済んだということで、事業費については減っているということでございます。

次のページをごらんください。場所は、松本市と塩尻市の境の部分になります。道路の構造としましては、標準横断面に記載のとおり、道路の東側に2.5mの歩道を設置するものであります。

下の平面図をごらんいただきたいんですが、赤く塗った部分が当初計画、延長620mの区間となっております。青い部分が最終の上がりの部分で、677mということで、

当初、塩尻市についての計画をしていたんですが、松本市分についても、若干まだ歩道が整備されていないところがあるということで、その分を延長したということで、施工延長が長くなっています。

それから、この図面のところに写真番号②というのがあります。その少し右側をごらんいただきますと、もともとの道路の部分を、この部分、線形改良して、残地といいますか、旧道が残っているような部分が三角であるんですけども、その部分については、バスの停留所、あるいはバスの回転場というようなことで、有効利用をしているような状況です。

上のほうになりますけれども、上の①・②・③については、事業実施前の状況です。歩道のないところを小学生が路肩を歩いているというようなことで、大分、車道にも出ているような状況でありましたが、事業完了後は、その下になります、歩道が、写真でいうと左側に整備されておりまして、歩行者が安全に歩けるスペースが確保されている状況です。

事業効果の発現状況ですが、直接的効果としましては、交通量が、歩道の設置前に比べ、設置後については、交通量が増加している。特に大型交通については、倍近く増えているというような状況です。それに対しまして、歩道整備後には、これまで事故が発生したんですが、歩道整備後には1件も事故が発生してない、そのような状況があります。

それから下の間接的効果ですけれども、旧道、もともとの道路の部分を活用しまして、停留所や回転場として利用しているというような効果が出ています。これらことから、事業効果については、評価をBとしております。

②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化ですけれども、歩道の設置によって、沿道住民の生活環境は大幅に改善したということで、評価をAとさせていただいております。

施設の維持管理状況ですが、こちらにつきましては、通常の維持管理ということで、我々県のほうで、週1回、パトロール等を実施しております。特に地域住民の参加を受けたような管理はできていないものですから、通常のBとしております。

④の地域住民の評価ですが、この地元地区、南内田区長さんからご意見をいただいております。児童が安全に通行できるようになった。あるいは冬期間の凍結によるスリップ事故の懸念というのがなくなって、安全になったというようなご意見をいただいております。評価としてはAとさせていただいております。

改善の措置の必要性は、現在、認められておりません。

その下、今後の取り組みへの活用ですけれども、最初にもお話ししましたが、当初工期が平成18年から22年の5年間というものだったんですが、地元の合意形成を得るのに時間を要してしまいまして、工期が約2倍の10年というような時間を要しております。このような反省から、調査段階から十分な合意形成を図っていくと、今後に活かしていきたいと考えております。

最後、下段になりますけれども、建設部及び県の評価委員会のコメントですが、

沿道の利用環境が向上したこと、事業の目的を達成しているというようなことから、総合ではA判定、県の評価としては、それは妥当だというようなご判断をいただいております。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、皆さんからの意見をお聞きしたいと思えます。大体10分以内でお願いしたいと思います。どうでしょうか。では私から。まず交通安全施設整備の査掛ですか、当初の計画では、踏切については、全く設置するというのがなかったという解釈でよろしいですね。

○道路管理課

当初の段階では、踏切は除いた計画としておりました。

○永藤委員長

要するに、どういう法律か知らないんですけど、私も調べたんですが、こういう対策踏切ということで指定を受けたからやるってということで、工費が10倍になっていますよね、国から出ていると。はい、どうぞ、内川委員。

○内川委員

私もその10倍のところ、もしかして聞き落としていたかもしれないですけども。工事の中身的に、先ほどの説明では、歩道設置ということですけども。何かメーター単価にすると、すごくかかるようなんですけども。これは何か、特別な歩道を整備したりとか、する必要があるということですか。

○道路管理課

延長でいきますと全体160mの中の40mを追加しただけで、事業費が10倍というような形になってしまうんですが、踏切部の改修を行うということで、鉄道の関係の設備の移設だとか、それに伴った工事というのが出てきますから、一般部とは違って踏切部は特に多額の費用を要するというような形になっております。

○内川委員

そのところの説明が、もう少しあったほうがいいっていうか。つまり、これだけ、見ていると、その40mで2.5m幅員の歩道設置のためにみたいにしたら、わかりにくいんですけども。今、おっしゃったような、踏切移設費用が膨らむとか、詳しく書いていただくことで、より透明性が増すのかなという感じはします。

○道路管理課

わかりました。ありがとうございます。その辺、わかるような表記にさせていた

だくようなことでやらせていただきたいと思います。

○永藤委員長

そうですね、なかなか、交渉、大変だったと思うんですけども、そういう部分も含めて書いていただければ。

○道路管理課

わかりました。

○永藤委員長

経費増大に至ったというような点。

○道路管理課

ありがとうございます。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、ほかに委員の皆さん、ほかにはどうでしょうか。はい、久保田委員。

○久保田委員

今の沓掛のところの、改良促進法の要対策踏切というのは、当初事業の採択後に指定されたわけですか。

○道路管理課

そういうことです。

○久保田委員

それから、もう1箇所の南内田のことについて。旧道部分が回転場として利用できるようになったというのは、ページ8-4の②という、その右側ですね。

○道路管理課

②の右側です。三角みたいになって残っているところが、もともと道路だった部分になります。

○久保田委員

あと、それから、何か地権者との合意形成が困難だったというのがあるんですけども。この同じ図の、平面図の③でしたか、青くなったところを最初から計画に入れなかったんで、その隣接地の方とか、どうして入れなかったというような。

○道路管理課

この青い部分は、その松本市分ということで、当初段階で塩尻市分ということで計画してしまっただけですが、松本市分もあったということで、後で、その分、延長しておりますが。ご理解いただけなかった部分はここではないです。

○道路管理課

3点ほどありまして、個人の話になるんですが、②と書いてあるところから今の青いところの間の部分の方々です。

○永藤委員長

では私からよろしいでしょうか。今のところですけれども、8-3で、今後の取り組みということで、事業期間内での事業効果のPRということや、事業の必要性を真摯に伝えることによりって書いてありますが、できたことは評価できると、どんな具体的な取り組みだったんですか。

○道路管理課

実際は、先ほどの反対の方がいらっしゃったんですが、前後から工事が進んでいって、子どもたちが、実際、その区間だけでも安全に歩けるようになったというのをしっかり見ていただけるような形で、工事の進捗ぐあいの説明と、実際の現地見学会みたいなのをやって、そういう中で、理解を得て、最初、反対だった方が最終的には賛成していただいたという形になっています。

○永藤委員長

進捗状況の見学会ということですか。

○道路管理課

はい。

○永藤委員長

事業効果を見て。ほかにどうですか、委員の皆さん。それでは、ないようですので、ありがとうございました。

○道路管理課

ありがとうございました。

○永藤委員長

続きまして、森林づくり推進課からの説明をお願いいたします。

## ○森林づくり推進課

森林づくり推進課です。よろしくお願ひします。資料4の事後評価のうち、治山事業の飯田市南信濃について、ご説明いたします。資料P3-1になります。

資料のP3-1をごらんください。本事業ですけれども、飯田市で実施した奥地保安林保全緊急対策事業の南信濃地区となります。事業の経緯ですけれども、平成19年の豪雨によりまして、市道へ土砂が流出する被害が発生しましたことから、当該事業によって、不安定土砂の流出防止や荒廃森林の整備を行ったものです。

事業の概要欄の最終実績ですけれども、工期が平成20年～25年、総事業費が3億1,118万2,000円によりまして、荒廃森林の整備等を実施いたしました。費用対効果につきましては、当初時3.70だったものですが、評価時は2.73でございます。事業費の増加によりまして、評価時の効果が下がっております。下段に記載しましたとおり、地震や豪雨災害の発生に伴いまして、施工期間の延長及び事業費の増という形となっております。

P3-2をごらんください。主な箇所の荒廃状況と事業実施状況の写真になります。なお、中央下段の②と右上の③ですけれども、こちらは、豪雨や地震により被災した箇所の対応状況になります。それぞれですけれども、荒廃地の復旧や森林保全などの対策を実施しまして、道路や集落等の保全対象の安全が確保されている様子がごらんいただけるかと思ひます。

Pの3-1にお戻りいただきまして、左下段①の事業効果の発現状況について、説明いたします。直接的効果ですけれども、事業完了後、何度か豪雨を経験しましたが、土砂災害等の発生はそれ以降ございません。間接的効果ですけれども、荒廃地や荒廃森林が復旧することで、地域の安全・安心な生活環境の向上に寄与しているものと考えられます。

次に右上段の②事業実施に伴う自然環境等の変化ですけれども、森林の機能回復によって、自然環境の維持向上に寄与していると判断しております。

③の施設の維持管理状況ですけれども、こちらは、定期的に県で点検を実施しておりまして、適切に管理されている状態と判断しております。

続きまして、④の地域住民の評価につきましては、地元の自治会からも、要望した箇所は全部やってもらってありがたかったや、事業の実施によって大きな災害等がなくなったといった高い評価をいただいております。

今後の取り組みなどにつきましては、定期的な施設点検や維持管理を進める必要がありますとともに、地域の皆様による簡易的な維持管理を促すなど、地域協働による事業の実施を促進していきたいと考えております。

最後になりますけれども、当該事業については、必要な対策により防災機能の高い森林への誘導が図られていることや、地域住民の評価が高いことから、総合評価Aが妥当と判断したところです。説明は以上になります。

○永藤委員長

いいですか、それだけで。

○森林づくり推進課

はい。

○永藤委員長

ありがとうございます。5分以内で質疑応答をしたいと思いますが、何かご質問はございますでしょうか。では、私から。この谷止工で鋼製とありますけど、緊急ということで鋼製を選ばれたということですか。

○森林づくり推進課

そうですね、災害が発生したときの現場の状況を調査した段階で、今後もその豪雨なんかあった際に、土砂が流れ出るおそれがあるんで、それに対応した工法を検討した結果、この谷止工という工法によって山腹の基礎をしっかりと押さえることで、今後の土砂の流出等を抑える工法っていうのを検討して、この工法を決定しております。

○永藤委員長

そういうことで、谷止工は否定してないんです。鋼製にしたのか、別の案にしなかったかということですが、言っているのは。

○森林づくり推進課

鋼製の目的ということですか。

○永藤委員長

そうです。

○森林づくり推進課

今回は、コンクリートの谷止工を行っています。

○永藤委員長

ここに鋼製って書いてある。当初計画・・・

○森林づくり推進課

失礼しました。今回は、鋼製の谷止工で行っているものです。

○永藤委員長



了解です。

○森林づくり推進課

補足させていただきます。現場条件によって、コンクリートと鋼製を使い分け、当然、いたしておりますので。この現場の場合、多少、地盤が、昔からの崩れのところってということもありまして、地盤支持力がちょっと弱いということがあったことから、鋼製を使っているというような形になります。

○永藤委員長

はい。ほかにどうでしょうかね。はい、内川委員。

○内川委員

P3-1の事業費(予算)の増加、縮減理由と分析というところですけど。この計画期間内に地震・豪雨等の災害発生により云々のところですが。災害復旧ということの対応との、わけっていかはどうかでしょう。つまり、通常、考えると、災害復旧事業のほうが、率が当然いいわけですし、もし拾えるならばそちらでというふうにかこう読めちゃうんですけども、この書き方だとですね。そこら辺が、より明確にしておいたほうが、説明としたらわかりやすいんですけども。

○森林づくり推進課

補助率的に考えますと、災害のほうがいいわけですが。災害の場合は採択基準的には厳しくなりました、全てが拾えるかっていうと、厳しいところがございます。ここの頭のところにもございますけれども、この当時、平成19年の豪雨によって発生したこの対応が、いい事業案がないといいますか、というところで、19年の災害という形でとれなかったものを、20年からという形で、地区で拾っております。この事業自体が、ある程度、地区指定的な形になりまして、ハードとソフトといいますか、工事と森林整備を一体的にやって保安林整備を進めていきたいと思いますという事業なものですから、この事業の遂行中に発生した、また追加の災害、それから地震による落石についても取り込むことが可能であったと。単体で厳しかった、災害採択が厳しかったということもございますので。ただ、おっしゃるとおり、この辺がわかりにくいところだと思いますので、もう少しわかりやすい記載というものを考えたいと思います。

○内川委員

事業概要を見ても、荒廃林の整備が若干減って、山腹工が大幅に増えているっていう形になっているので、何ていうか、今のハードとソフトのところも、よりわかりやすく書いていただけるといいかなと思います。

○森林づくり推進課

そうですね、はい、わかりました。

○永藤委員長

ほかによろしいでしょうか。私から申しましてすみません。この変更計画って書いてある点は、計画を変更したということですよ。例えばP 3-2で、②と③、変更計画って書いてありますよね。

○森林づくり推進課

そうです、この②と③が、計画期間中の途中で発生した豪雨の災害に対して、新たに対応した箇所になります。

○永藤委員長

そういうことですね。別にもともと計画があつてということではなくて。

○森林づくり推進課

そうですね。途中の豪雨・・・

○永藤委員長

途中でこういうふうにしたってということですね。

○森林づくり推進課

はい。

○永藤委員長

この山腹工のほうのロープ伏工（ふせこう）って読むんですかね、ロープ伏工（ふくこう）と読むのかわからないんですが・・・

○森林づくり推進課

ロープ伏工（ふせこう）になります。

○永藤委員長

そうですね。これ、例えばほかにも、何か、ロープ掛工とか、いっぱいあると思うんですけど、これにした理由というのはあるんですか。

○森林づくり推進課

転石の大きさによって、それをどのぐらいの力で押さえるかっていうのを検討した結果で、ロープ伏工で十分だという、ロープ掛工というのもまた別である、おっ

しゃるようにあるんですけど、今回の事業の現場では、ロープ伏工で押さえる力で十分だということで、検討しまして実施しています。

○永藤委員長

その後、落石してないということですね。

○森林づくり推進課

はい。

○永藤委員長

わかりました。よろしいでしょうか。ではありがとうございました。

○森林づくり推進課

ありがとうございました。

○永藤委員長

続きまして、信州の木活用課から説明をお願いいたします。

○信州の木活用課

信州の木活用課です。よろしくをお願いいたします。再評価1件、事後評価1件を説明させていただきます。資料3の10、県営林道開設事業です。下伊那郡喬木村の県営林道開設事業、林道大島氏乗線です。まず県営林道の開設事業は、林業の振興と森林整備の促進を図るため、森林内の道路網の骨格となります規模が大きな林道を、地元の自治体にかわって県が直接開設する事業です。

10-1 ページをお願いします。事業概要です。全体計画延長は8,269m、幅員4mの森林基幹道として、平成6年度に着手しまして、今年度末までの完成延長が7,126m、残りの延長が1,143mとなります。現計画では、令和3年度の完成予定ですが、地形が急峻であること等により工事の進度が遅れたことや、後ほど説明いたしますが、計画線形の変更に時間を要したことなどから、令和7年度までの4年間の延長を予定しておるところです。

全体事業費は、当初計画時の30億円に対して、今回の見直しを含めまして、27億4,500万円、合わせて2億5,500万円の減額となっております。これは前回の見直し時点からも1,500万円の減額としております。主に線形の見直しによるものです。平成30年度末の事業進捗率は81.9%、事業費の増減率は91.5%となっております。

10-2をお願いします。左側の位置図を御覧いただきたいと思います。喬木村の全域が載っていますが、その中央辺りに青い線がございまして既に開設済みの部分です。大島地区と氏乗地区を結ぶ県道大島阿島線、上飯田線を連絡する路線として、森林資源の運搬、森林整備を実施するためのアプローチの林道として設置し

ているものです。将来的には、三遠南信自動車道の開通により、氏乗ICや喬木ICを経由した運搬が可能となり、木材の有利販売等の可能性は広がると考えております。

資料の右側をごらんください。今回の再評価案におきます見直しの内容です。当初の計画ルート、これが青線になっているんですが、そこに存在しますこの赤い線の崩壊地ですけれども、これが拡大したことによりまして、青い線の計画ルートのままだと崩壊地の中を通るということで、非常にコストがかさむということになりまして、線形の見直しを受けました。赤いラインの線形に変えたことで、延長は69mほど延びることになったわけですけれども、掘削や構造物が最小限で済み、最終的に1,500万円のコスト縮減が図られたということです。

次、資料の10-3をお願いいたします。この路線を開通させることによる効果ですが、右上の木材生産等経費縮減効果ですが、路線が開通することにより、資源の利用区域が拡大するとともに、左の図に示したとおり、南北、両方の県道が利用でき、運搬経費の縮減が見込まれます。特に大島側の県道は、部分的に狭いところもあり、大きなトラックが通りにくいということで、開通することにより、長い木材が運搬可能となり付加価値が上がると考えております。

また、その下の森林の総合利用効果としまして、付近のマツタケ園や森林公園などの観光資源へのアクセスが向上するという効果を見込んでおります。

さらに左下に記載してありますとおり、県道が、災害等によって通行止めがあった場合に、迂回路としての機能を果たすということで、地元から大きく期待されております。

次のページをお願いいたします。林道の利用区域となる森林には、カラマツやヒノキなどの森林資源が多く存在しております。これが左の上の樹種ごとの色塗りをしました図面でございますが。林道が開通することによりまして、利用区域内の森林の整備が促進され、木材の搬出のための大型トラックの活用が可能になり、搬出コストが削減されるということで、地域の林業の振興につながります。

また、これらの森林が主伐期を今後迎えていくに当たりまして、この路線の開通により、持続的な森林資源の活用が期待されております。その左下の写真は、既に開設した区間における森林整備の状況等の写真です。

それでは、10-1へお戻りください。まず再評価の判断の根拠ですけれども、費用対効果は、事業全体で1.2。残事業では、開通することで利用区域が広がり、木材生産、森林整備経費縮減等や、走行時間の短縮、災害時の迂回路等の便益という計算になりまして、1.7になります。

林務部公共事業評価委員会、県の評価委員会の評価としましては、「見直して継続」が妥当であるとなっております。この事業についての説明は以上でございます。

続いて事後評価、10番目になります。資料4の10ですね。須坂市戸谷沢線です。これも同じく県営林道開設事業でして、10-1をごらんいただきたいと思います。

まず本事業を実施しました背景としましては、戦後に植林されました区有林の整

備及び有効活用を図る目的で、林道を開設してほしいという強い地元要望がありました。それを受けまして、森林資源の利活用とあわせて利用区域内に多くあります保安林を中心とした森林の公益的機能の発揮に必要となる森林整備を、計画的かつ効率的に実施するために必要だということで、この林道を開設しております。

平成4年から平成25年までの22年間実施しておりまして、最終的な事業費は9億7,000万円余、全体延長は7,696m、幅員は4mで開設しております。費用対効果は、当初計画時点では1.98、評価時点では1.48となっております。当初事業費からは、4億7,000万円ほど増加しておりますけれども、また工期も2年間延長しております。これらの主な理由としましては、当初想定していなかった脆弱な地質による法面への対策や擁壁工等、そういったものが増加したことによります。

10-2をお願いします。この林道は、地図の北側にあります林道栃平線と、あと南側を走っています県道米子須坂線を結び、森林整備の促進やアクセス向上を図ったもので、この左下の写真等は、林道開設の状況や、この林道を使って実施されております間伐等の森林整備の状況をお示ししております。

10-3をお願いいたします。同様に左側の写真は、森林整備を行った状況の写真です。また中央真ん中の写真ですが、林道管理者である須坂市から地元へ維持管理が委託されており、その草刈りをしている状況です。また中央下と右側下の写真です。現地で発生する掘削土や支障木を有効に活用して、コストの縮減に努めた工法の状況です。

次のページをお願いいたします。林道の利用区域等を示しており、森林資源や森林整備の実績、計画などを示したものです。この区域内には保安林が多くございまして、この林道を活用して積極的に間伐等の森林整備が実施されております。またこの林道の存在により、今後、これらの森林が主伐期を迎えたときには、木材の搬出等が効率よく行われ、その後の再生林にもつながるなど、森林資源の持続的利用や森林の公益的機能の維持についても大きく期待されます。

10-1へお戻りいただきたいと思います。左の下、①事業効果の発現状況ですが、林道の開通により、森林へのアプローチが容易になりまして、間伐などの森林整備が計画的に実施されることで、森林の持つ公益的機能が向上し、災害などの防止が図られています。

表の右上ですが、自然環境等の変化ですが、工法の検討によりまして、最小の形質変更に努めたこと、在来種による緑化を行ったことなどから、自然環境への影響は最小限となっております。

③施設の維持管理状況については、先程も申し上げましたが、地元米子区に維持管理を委託していることもあり、地域の関心が高く、適切に実施されております。

地域の住民等の評価としましても、森林へのアクセスが向上したことなどから、地域の森の手入れがし易くなったという一定以上の評価を得ており、現在のところでは、特に改善措置の必要性はないと考えております。

今後の取組になりますが、引き続き地元住民を交えた体制で適切な森林整備や維

持管理を継続していくことが重要と考えております。また、現地資材等を活用したコスト削減の対策等も有効性が認められるところでして、今後も同様の事業に活用していきたいと考えております。

林務部公共事業評価委員会の意見としては、記載のとおり、これまで御説明した内容のとおり、総合評価Aが妥当と判断するというところで、同じく県公共事業評価委員会においても、妥当という判断をいただいているところです。説明は以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、大体10分以内で質疑応答の時間をとりたいと思いますが、委員の皆様、質問はあるでしょうか。では私からよろしいでしょうか。Pの10-2、再評価の際の喬木村の話ですが、10-2のところの右側に線形変更図とこう書いてあるけれども、こちらはどちらのほうですか、この青いところ。

○信州の木活用課

青は当初で、それを変更して赤に・・・

○永藤委員長

いや、そういう意味じゃなくて、これは線形を変更したということですが、これはこれからやるところですか。

○信州の木活用課

これからやるところです。

○永藤委員長

というと、拡大した絵はありますか。

○信州の木活用課

これが一番拡大した絵になるんですけども。

○永藤委員長

Pの10-4でいうと、どの辺なんですか。

○信州の木活用課

赤の点線のところですよ。

○永藤委員長

そのどの辺なんですか。

○信州の木活用課

ほぼこの赤の点線部分が残っています。

○永藤委員長

方角が違うのですね。

○信州の木活用課

北の向きが変わってしまっていて、見にくくて申しわけございません。

○永藤委員長

わかりました。ちょっと方角が違うので、何かわからなかったのです。そういうことなのですね。

了解です。一生懸命やって、避けていただいたというのはよく分かるのですが、喬木村の地形図とか見ると、結構崩壊しているところがあるので、その辺はうまく避けてあるということによろしいですね。

○信州の木活用課

はい、この絵の中にも細かい線で赤い崩壊地が入っているのですけれども、そこも避けた形です。

○永藤委員長

それ、今、どこの話ですか。

○信州の木活用課

10-2の線形変更図の、写真①ですけれども、その右上のところにも崩壊地が細く見えると思うのですが、そこも迂回し避けた線形です。

○永藤委員長

そうなのですよ、結構崩壊しているところがあるのでね、上手に避けていたということでした。

それと、10-2ですが、崩落場所として色々構造が書いてあるのですが、これはみんなこの形でやっているということですか。

○信州の木活用課

横断図の図ですね。これは標準的な断面なので、全てがこうなるわけではないのですけれども、崩壊地の中を通過すると、この青い図のような形で、大きな構造物ですとか、法面の対策にコストが非常に掛かるということで、これはできるだけ避け、極力赤の断面になるようなことを想定して計画しております。

○永藤委員長

基本的なのはその標準断面図ということですか。

○信州の木活用課

そうですね、はい。

○永藤委員長

ほかに質問ありますか。では内川委員。

○内川委員

お聞きしたいのは事後評価の戸谷沢線ですけれども、今の喬木村は、山腹工の擁壁工を止めて大幅に縮減ができたということなのですけれども、こちらは逆ですよ。P10-1の予算の増加理由のところを見ると、脆弱な地質の発生により大幅に上回ったってということで、擁壁工が新しく工事に加わっているという形になっているかと思うのですけれども、若干一般に向けて説明するときには、こっち側はこうだったのに、脆弱なところでこういうふうにしたのに、こっち側はなぜ脆弱なところでこうなるのっていうふうに取り取れてしまう感じがあるので、これはどのように説明できるのかってというのは1点気になったのと、逆に具体的に、どのような形なので擁壁工が必要なのだという説明をここにさせていただいたほうが分かり易いと思います。

○信州の木活用課

わかりました。

○内川委員

理由があるなら御説明をいただければ、そのほうが一番分かり易いですけど。

○信州の木活用課

こちらの戸谷沢線の場合については、基本的に迂回するルートが他にはないということがまず前提で、林道の当初計画の中で、その脆弱な地質の部分まで正確にはつかみきれないものですから、その当初計画の段階からは、構造物等の使用が増えた関係上、金額が増加してしまったということになりますので、その辺をもう少し分かり易い形に、説明できるような資料にしたいと思います。

○内川委員

そうですね。書き方が、増加しているときは、増加した理由をきちんと書いてほしいのですけれども、増加したけれども、縮減した努力の部分が非常に多く書かれ



ていて、気持ちは分かるのですけれども。

なぜ増加したかということを書いてもらったほうが、透明性は増すと思うところでは。

○信州の木活用課

わかりました。

○内川委員

それと、もう1点ですけれども、同じ10-1ページの右下の林務部公共事業評価委員会の意見のところ、段落2つ目の、計画的に森林整備を行うことで、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮に寄与して、これは森林整備が行われたことによってこれが発揮されるという、論理自体はよく分かるのですけれども、より具体的に何かこう示す方法はないのかなっていつも思うのですよね。県民に対して透明性を増すという意味においては、これやったから分かっているでしょという言い方は、もうちょっと工夫していただけると分かり易いなって思っています。そこを説明する方法は難しいかとは思っているのですけれども。

○信州の木活用課

要は、森林整備を行ったことで、水源涵養機能ですとか土砂流出防止の機能はなぜ上がったかという、その部分のことも説明するという御意見ですかね。

○内川委員

そうですね。

○信州の木活用課

わかりました。工夫をしてみたいと思います。

○内川委員

整備してないということだからこのだけ、例えばこれだけ整備することでこうなのだというふうに、分かり易く言えればと思います。それはなかなか難しいとは思っているのですけれども。

○信州の木活用課

難しい部分はありますけれども、努力してみたいと思います。

○永藤委員長

他にどうでしょうか。はい、久保田委員。

○久保田委員

今の戸谷沢線のところで、内川委員も指摘されている、10-1ページの事業費の増減のところと、10-3ページの一番下の写真ですけれども、基礎的な工法に対する理解が私はないのでわからないのですが、通常どういう工法がとられるけれども、この補強土擁壁（鋼製）ということになってコストが縮減されたかっていう、その前提がなければわからないのではないかな。

○信州の木活用課

これは、補強土擁壁って書いていますけれども、いわゆる掘削土を、再度同じ場所で利用して、その土でもたせる構造物で、掘削土量も少なくなり、コスト縮減になる構造物です。従来使われておりました、コンクリートの擁壁等を施工すると、掘削断面が大きくなるとか、コンクリートの単価等の問題で、開設単価がかなり掛かったものが、それなりに縮減できるというものでして、説明が足りませんでした。

○久保田委員

同じ10-3ページですけれども、右真ん中の根株等で盛土法尻止めに使ったということで、これは、一般的にこんなようなやり方ってあるのですか。何か現場の知恵とか、そういうことでしょうか。根株を使わないとしたら、基本的には石のようなものでやるということでしょうか。

○信州の木活用課

そうですね、石を詰めた籠、ふとん籠とか積む工法がございすけど、この根株を使う理由として、コスト縮減に繋がる理由がもう一つございまして、こういった使い方をしない限り、産業廃棄物になってしまいますので、その処理費が不要になるという部分もございす。

○久保田委員

盛土法尻部に重みのあるものを設置できればいいということですか。

○信州の木活用課

そうですね、結局、盛土法尻が洗掘されなければいいということです。

○久保田委員

わかりました。

○永藤委員長

よろしいでしょうか。ではありがとうございます。

○信州の木活用課  
ありがとうございました。

○永藤委員長  
それでは、次に道路建設課ですけれども、5分間だけ、休憩をします。よろしく  
お願いいたします。

○事務局  
では、この時計で35分まで。

(休 憩)

○永藤委員長  
それでは、始めたいと思います。それでは、続きまして、道路建設課から説明を  
お願いいたします。

○道路建設課  
道路建設課長の坂下伸弘でございます。よろしくお願いいたします。最初に新規  
評価3件の説明をいたします。

資料2、ページの2-1をごらんください。事業名は道路改築事業、国道403号  
の飯山市～木島平村、下木島です。事業目的は、飯山市から木島平村を結ぶ幹線道  
路である一般国道403号のうち当該区間は、幅員狭小ですれ違いが困難であることや、  
変則五差路の交差点で事故が多発していることから、道路拡幅を実施し、安全で円  
滑な通行を確保するものです。

「しあわせ信州創造プラン2.0」における位置づけは、「3-8生活を支える地域  
交通の確保」です。着手年度は2020年度、完了見込み年度は2028年度、事業期間は  
9年間を予定しております。費用対効果は2.2です。事業内容は、道路拡幅工1,380  
m、車道幅員6.5m、全幅15m。事業費は約21億円です。

事業効果ですが、直接的効果としましては走行時間・走行経費・交通事故の減少・  
冬期交通の確保、間接的効果としましては飯山・木島平間の地域間交流の促進、北  
志賀高原へのアクセス性の向上による観光振興を考えております。

次に右上の図面・写真をごらんください。事業箇所ですが、飯山市の国道403号  
が千曲川を渡る中央橋の東側に位置し、平面図に示しますように、周辺には木島小  
学校があり通学路となっております。しかし、上の状況写真のように、幅員が狭く、  
歩道未設置区間があるため、事故の危険性が高く、自動車や歩行者の安全な通行に  
支障を来している状況です。こうした状況を改善するため、現道の拡幅と歩道の設  
置を行います。

続きまして、資料、左側の中段の評価の視点について、ご説明をいたします。必

要性につきましては、木島小学校や観光地であり、北志賀高原へのアクセス道路であるため、評価はA。重要性につきましては、振興山村、過疎地域、特別豪雪地域に指定されているため、評価はA。効率性につきましては、B/Cが1以上で評価がA。緊急性につきましては、5カ年以内に事故発生が3件以上あり、現道幅員が5mと狭いことから、評価はA。計画の熟度につきましては、地域の合意形成が図られ、住民との協働が図られていることから評価がA。以上から総合評価はA評価となっております。

資料の左下をごらんください。建設部の公共事業評価委員会の意見は、早期の事業の実施が必要であることから、事業の着手が妥当と判断するという事です。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、建設部の公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断するという事です。

続きまして、3-1をごらんください。事業名は道路改築事業、主要地方道諏訪辰野線の岡谷市～諏訪市、小坂～有賀です。事業目的は、諏訪地域と上伊那地域を結ぶ幹線道路である主要地方道の諏訪辰野線のうち当該区間は、急勾配で線形不良であり、大型車は通行止めとなっているため、バイパス整備を計画しております。このバイパスが、現在、計画中の諏訪湖スマートICへのアクセス道路となることから、今回、この1次アクセスとなり得る区間を先行して整備するものです。

「しあわせ信州創造プラン2.0」の位置づけは、「3-8生活を支える地域交通の確保」と「3-9本州中央部広域交流圏の形成」でございます。着手年度は2020年度、完了見込み年度は2023年度で、事業期間は4年間を予定しております。費用対効果は2.3です。事業内容は、道路築造工1,400m、幅員が、車道幅員6m、全体幅員が7.5m～12.5m。事業費は約25億円です。

事業効果は、直接的効果としまして走行時間・走行経費の減少や諏訪湖スマートICへのアクセス性の向上があり、間接的効果としましては、広域観光圏の創出や地域経済の活性化があると考えております。

右上の図面・写真をごらんください。位置図の青色の線が現道の諏訪辰野線で、赤と黄色の点線がバイパスになります。拡大したのが平面図で、中央にあります中央自動車道の諏訪湖サービスエリアにおいて、諏訪・岡谷両市により計画中の諏訪湖スマートICへのアクセス道路となります1,400mを事業化するものです。

続きまして、資料の左下中段の評価の視点について、ご説明します。必要性は、諏訪赤十字病院や観光地である諏訪湖へのアクセス道路であるため、評価がA。重要性につきましては、「しあわせ信州創造プラン2.0」において、事業着手と位置づけられており、当該地域が地震防災対策強化地域となっているため、評価はA。効率性につきましては、B/Cが1以上で評価がA。緊急性につきましては、5カ年以内の事故発生が3件以上で、通学路対策でもあることから、評価がA。計画の熟度につきましては、地域の合意形成が図られ、住民との協働も図られていることから評価がAで、総合評価はA評価となっております。

資料左下をごらんください。建設部の公共事業評価委員会の意見は、諏訪湖スマ

ートICと同時期の供用を目指すため、早期の整備が必要であるため、事業着手が妥当と判断するという事です。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、建設部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断するというものです。

続きまして、資料の4-1ページをごらんください。事業名は道路改築事業、主要地方道伊那インター線の伊那市、中央～上の原です。事業目的は、主要地方道伊那インター線は、伊那インター及び国道153号、さらにその先の伊那バイパスをつなぐ幹線道路ですが、国道153号から伊那バイパスまでの区間が、道路が整備されておられません。このため、街路事業と一体に当該区間を整備し、円滑な交通の確保と物流、防災機能の強化を図るものです。

「しあわせ信州創造プラン2.0」における位置づけは、「3-8生活を支える地域交通の確保」です。着手年度は2020年度、完了見込み年度は2029年度、事業期間は10年間を予定しております。費用対効果は2.7です。事業内容は、道路築造工1,090m、車道幅員7m、全体幅員が13mで、事業費は約46億円です。

事業効果は、直接的効果としまして、走行時間・走行経費・事故損失費用の減少・伊那ICと工業団地のアクセス向上、間接的効果としまして、伊那バイパスと災害時主要拠点であります伊那中央病院・伊那市役所また工業団地を結ぶことで防災機能の強化や物流の効率化を考えております。

右上の図面・写真をごらんください。位置図に示すとおり、当該路線は、伊那ICと伊那バイパスという基幹道路同士を結ぶとともに、伊那ICと上ノ原工業団地を結ぶ物流道路でもあり、灰色の縦線で示す国道153号の現道から右の青の点線、赤の点線が未供用の区間となっております。このため、街路事業で青の点線を、今回、道路事業で赤の点線の部分を整備するものです。

資料、左側の中段の評価の視点につきましては、まず必要性については、災害時主要拠点の伊那中央病院への1次アクセス道路であり、伊那ICへの1次アクセス道路でもあることから、評価がA。重要性につきましては、同路線が県の第一次緊急輸送路と指定されているため、評価がA。効率性につきましては、B/Cが1以上ありますが、事業期間が10年と長くなるため、評価がB。緊急性につきましては、国道361号のイライラ箇所の渋滞を緩和いたしますが、通学路対策に該当しないため、評価がBとなります。計画の熟度につきましては、地域の合意形成が得られ、住民との協働が図られているため、評価がA。総合評価はA評価となっております。

資料の左下をごらんください。建設部の公共事業評価委員会の意見は、当該箇所は未供用区間であり、現在、利用している道路はかなりの迂回となっていることから、街路と一体となって早期の整備が必要であるため、事業着手が妥当と判断するという事です。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、建設部の公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断するという事です。

続きまして、資料3のページ5-1をごらんください。本事業は、防災・安全交付金（道路）事業の一般国道144号、上田市、上野バイパスです。本事業の概要は、全体延長が2,290m、幅員は、車道幅員が13m、全体幅員が23m～25mの4車線のバ

イパスです。採択年度は2000年度です。完成年度は2027年度を予定しております。全体事業費は93億円です。2020年度以降の残事業費は34億4,300万円です。2019年度末の進捗率が63%、うち用地の進捗率が63.8%です。当初の事業費からの増加額が28億円で、増加率が143%です。前回の再評価からの増額はございません。

評価対象の事業の事由は、再評価実施後5カ年が経過している事業です。費用対効果ですが、全体で1.3、残事業で3.7です。

資料の5-2をお願いいたします。国道144号は、上田菅平ICと、観光地である菅平高原、高原野菜の産地・嬭恋村を結ぶ観光・物流のルートとして利用されるとともに、上田市街地と旧真田町を結ぶ唯一の幹線道路でもあります。当区間は、交通量が多く、朝夕を中心に渋滞が発生し、イライラ箇所を選定されております。

また現道は、写真③のとおり、幅員が狭く、線形不良であるため、左下の図にありますように、平成26年から30年の間に人身事故が41件、発生をしております。このため、本事業は、これらの課題を解消し、高速交通網や観光拠点等へのアクセス機能及び緊急輸送路としての機能強化、並びに現道の安心・安全を図るものです。

概要図をごらんください。平成12年度に事業着手し、全体を3つの区間に分けて事業を実施しております。写真の①のとおり、1期区間の590mは、平成20年度に供用しております。現在、実施中の2期区間は、今年度に用地補償が完了する予定です。写真②のとおり、本工事は切土工事を進めているところです。右側の3期区間につきましては、2期区間の完了が見えてきた時点で、ルート変更等の計画の見直しについて地元協議を行い、整備方針を決定していく予定です。

次に完了予定年度が延びる要因について、ご説明をいたします。資料のP5-3をごらんください。事業スケジュールの見直しです。当初の工程が上段で灰色、変更の工程が下段でオレンジ色で示しております。2期区間の用地買収に伴いまして発生をした代替地の問題、相続の手続などに、4年を追加で要しております。今年度で用地買収の完了の予定ですが、大規模な切土工事には日数もかかることから、2期区間の暫定2車線での供用は、平成30年度から令和4年度に4年間延長となる見込みです。また、3期区間につきましては、2期区間の供用を優先しているため、この遅れに伴い着手が遅れる見込みで、全ての工事完了が令和9年度となる見込みです。

資料5-1にお戻りください。建設部の公共事業評価委員会の意見は、現道の渋滞緩和、地域生活の安全・安心の実現や地域間交流の促進を図る観点から事業の必要性が高いため、継続が妥当と判断するという事です。長野県の評価委員会の意見は、建設部の評価委員会の意見が妥当と判断するという事です。

続きまして、再評価の2件目となります。資料の6-1をごらんください。本事業は、防災・安全交付金（道路）事業の一般国道254号、上田市、東内～西内です。本事業の概要は、全体延長が9,400m、幅員は、車道が6.5m、全体幅員で9m～11mです。採択年度は2010年度で、完成予定年度は2023年度で、上段に記載の完成予定年度の2019年度は当初計画時のものです。全体の事業費が34億円で、2020年度以

降の残事業費は14億3,700万円です。2019年度末の進捗は57.7%、そのうち用地の進捗は92%です。全体事業費の変更はございません。

評価対象の事由は、事業着手後10年が経過しているためです。費用対効果は1.8、残事業の費用対効果は2.8です。

資料の6-2をお願いいたします。位置図をごらんください。事業区間は、国道254号と現道の県道荻窪丸子線の接続部から鹿教湯温泉付近までの間です。本区間には、幅員が狭小で急なカーブが幾つもあるため、左の表のとおり、2014年から18年の間に人身事故が60件発生しております。写真の②が事故発生時の様子です。

また、当該区間の沿線では、大型車による夜間の騒音・振動に悩まされているとともに、令和2年の夏ごろに三才山トンネル有料道路の無料化が予定されておりまして、今後、交通量が増大すると見込まれているところです。このため、本事業は、これらの課題を解決し、安全で円滑な交通の確保と、通過交通を分離することによりまして沿道環境の改善を目的とするものです。

概要図をごらんください。人家が連担しております、和子、荻窪、茂沢、の3地区のバイパスを整備、幅員が狭くカーブがきつい区間である宮沢工区、虚空蔵工区の整備を計画としております。平成22年度に事業に着手しており、平成24年度に宮沢工区が完成し、先月の8日には和子バイパスが完成しております。また令和2年度には、平井バイパスの部分供用を目指しているところです。荻窪バイパスにつきましては、昨年度までに地元設計協議が完了し、今年度から用地買収に着手をしているところです。

次に再評価の要因につきまして、資料の6-3をごらんください。当初工程が上段、変更が下段のオレンジ色です。事業期間に一番影響しましたのは、②の荻窪バイパス工区です。計画区間は農地で、極力分断しないルートを地元へ提示したところですが、一部地権者から理解が得られず、地元で再度意見を集約し、ルートの見直しで合意を得るまで追加で4年を要しました。このため、完了予定が令和元年度から令和5年度に4年間延長となり、10年経過しても継続中となったものです。

6-1にお戻りください。建設部の公共事業評価委員会の意見は、安全で円滑な交通の確保と生活環境改善を図る観点から事業の必要性が高いため、継続が妥当と判断するという事です。長野県の評価委員会の意見は、建設部の評価委員会の意見が妥当と判断するという事です。

資料の7-1をごらんください。こちらは、社会資本整備総合交付金（道路）事業の一般国道153号、伊那市～箕輪町、伊那バイパスです。事業概要は、全体延長が7,630m、幅員は、車道幅員14m、全体幅員が28mで、4車線の幅で用地買収し、暫定2車線で道路築造を行うものです。採択年度は1997年度で、完成予定年度は、平成28年度の前回再評価時は2025年を予定していましたが、今回、2年延ばしまして、2027年度としております。

全体事業費は310億円で、2020年度以降の残事業費が114億1,400円です。2019年度末の進捗率は63.1%、うち用地の進捗率が66.3%です。当初事業費から増加額が

95億円で、増加率は144.1%。前回、平成28年度の再評価実施後、5年経過してないところですが、全体事業費が3割以上増加をしているため、評価対象としたところ です。

評価の対象事由は、事業費の大幅な変動によるものです。費用対効果は1.2、残事業のB/Cは4.7です。

資料の7-2をお願いいたします。国道153号の伊那市街地の区間は交通量も多く、写真の③にありますとおり、慢性的な渋滞が発生しており、イライラ箇所も2箇所ございます。平成26年から30年の間に人身事故が134件発生しており、うち死亡事故が3件ございまして、図の中に大きな×印をしたのがその箇所です。また、交通量が多いにもかかわらず、写真④にありますとおり、歩道が未整備の箇所があり、歩行者の安全が確保されていない状況もございます。

さらに写真①のとおり、平成18年の豪雨災害では、中央自動車道が5日間通行止めとなり、その代替機能として期待をされたところですが、写真②にありますように、2日間の片側通行止めになるなど、その機能を十分に発揮することができませんでした。

これらの課題を解消するために、本事業は、平成9年度に事業に着手し、これまでに1工区の3.4kmが供用しております。なお、さらにその右側の松島バイパスは、平成14年度までに供用済みとなっており、図面左側の約11kmは、伊駒アルプスロードとして、現在、計画しているものです。

資料7-3、概要図をごらんいただきたいと思います。供用済みの1工区の状況が写真⑥と⑦のとおりです。現在は2工区を事業推進中でありまして、当面、区間の①の若宮交差点までの1,700m間を早期に部分供用できるよう、トンネル、橋梁、道路築造工事を進めているところです。その状況は、写真⑧から⑬のとおりです。残る区間につきましても、地元との設計協議、詳細設計、用地補償、これらを順次進め、リニア中央新幹線の開通である2027年度までの開通を目指しているところです。

資料7-4をごらんください。今回の再評価となった要因について、説明をいたします。まず資料の右下、①の「集落または農用地における側道整備による用地補償費の増額、約49億円」についてです。当初は、全幅28mで用地補償費を見込んでおりましたが、2工区については、沿線には既存の集落や農地がありまして、バイパスによって市道や農地が分断されてしまうことから、地元と設計協議を行う中で、側道整備によりその機能を確保する必要が生じてまいりました。その結果、側道分の用地幅が増となり、移転家屋数が65件、用地買収面積が9万8,200㎡増となったものです。

右上の②は、「交差点計画の変更による増額、15億円」の内容です。交差する主要地方道伊那辰野停車場線は、通称竜東線と呼ばれている道路ですが、この交差について、当初は平面交差を予定しておりましたが、竜東線も非常に交通量が多いことから、この路線を大きく曲げることとなり、交通負荷を考慮しまして交差点形状



を再検討した結果、伊那バイパスが4車となった完成形をにらみながら最終形の立体交差での構造へと変更したことにより増額です。

また、資料の左下、③は「計画中の伊駒アルプスロードの接続による、計画の見直しによる増額が15億円」です。バイパス起点部の市道ナイスロードとの接続については、当初、現況の地盤高にすり付ける計画でしたが、この伊駒アルプスロードの三峰川を渡河する橋梁の影響で、市道交差点付近も、その交差位置を高く上げなければならなくなったということで、伊那バイパスの市道への接続についても、構造の変更が必要となりました。加えて、当初よりも盛土も高くなることから、地域の分断の懸念が寄せられまして、一部区間を橋梁構造へと見直すこととしたことによる増額です。さらにこの構造の検討にと地元との調整に時間を要しましたことから、完成予定の年度を、2027年度まで延びる予定をしているところです。

あわせまして、④は、資材・労務単価の増額により、約16億円増額をしております。

資料の7-1にお戻りいただきたいと思います。建設部の評価委員会の意見は、広域的な交通ネットワークの構築、中央自動車道の代替機能、地域経済の発展と安全・安心の確保など、事業の必要性が高いため、継続が妥当と判断するというものです。長野県の評価委員会の意見は、建設部評価委員会の意見が妥当とするというものです。

続きまして、事後評価をお願いいたします。資料4の6-1をごらんください。こちらは、国道299号の茅野市、糸萱地区で実施しました道路改築事業です。

本事業を実施するに至った背景は、当該路線は、諏訪地域と蓼科高原、南佐久地域を連絡する観光道路であるとともに、地域の生活道路としても重要な道路であり、観光シーズンを中心に大型車の入り込みの多い路線です。現道の線形が悪く、大型車のすれ違いが困難である上、歩道整備が十分ではなく歩行者の安全に支障を来している状況でありました。また、加えて、角名川渡河部の既設カルバートは、老朽化が著しく、安全性が危惧されている状況でした。このため、道路の線形改良とともに、角名川渡河部既設カルバートの更新を目的に事業を実施したものです。

本事業の最終実績ですが、事業概要欄に記載のとおり、平成20年度から25年度までの6年間で実施しておりまして、事業費が6億5,785万円、延長が330m、幅員は、車道幅員6.5m、全体幅員が11mでございます。当初事業費からの増額は5,700万円、また工期は1年間延長しております。これらの理由としましては、橋梁の橋台の基盤が想定したより深かったため、工法を直接基礎から杭基礎へと見直したことになります。

6-2の上段の中央の概要図をごらんいただきたいと思います。着手前の写真が①と②のとおりです。現道は、非常に幅員が狭く、大型車と普通車のすれ違いもぎりぎりな状況でした。また、写真③のとおり、国道と角名川の交差部は、縦断勾配の凹部で既設のカルバートが河川断面の狭窄部となっていました。事業実施後は、これらの解消によりまして、すれ違いが容易となり、円滑な交通が確保できており

ます。また、歩道も2.5mに拡幅され、歩行者の安全も確保されております。さらに角名川の河川断面も広くなり、水害のリスクも軽減しております。

ページ6-1にお戻りいただきたいと思えます。資料の左下の事業効果の発現状況です。直接的効果としては、2つ目の安全性の向上としまして、事業完了後は、事故の発生がなく、老朽化しておりました既設カルバートも更新をされ、安全性が向上されました。また間接的効果としては、大型観光バスのネック箇所でありましたが、拡幅改良により安全で円滑な交通が可能となり、観光地へのアクセス向上が図られたこと、河川断面狭窄部が解消されて水害リスクが低減されたことから、評価をAとしております。

シートの右上の②の事業実施に伴う自然環境等の変化ですが、橋梁形式が単径間で橋脚がないため、自然環境の改変を最小限としており、河川周辺も明るくなり景観的にも改善されたと判断し、A評価としております。

③施設の維持管理状況ですが、道路パトロールを毎週1回実施し、良好な状況の確保に努めております。また、道路アダプトシステムで地域の人たちが参加しており、評価をAとしております。

④地域住民等の評価ですが、記載のとおり、高い評価を得ており、評価はAとしております。

改善措置の必要性は、現時点ではございません。また、地域からの改善要望もございません。

同種事業への活用ですが、待避所となりました旧道の一部を利用して、道路アダプトシステムによりまして花壇植栽しており、道路環境の向上及び地域住民の交流促進に役立っていることから、旧道利用の事例として同種事業に活用できるものと考えているところです。

なお、建設部の評価委員会の意見は、道路整備により利便性の向上と安全性が確保されていることから、事業の目的を達成しており、地域住民の評価が高いなど、総合評価Aが妥当と判断するという事です。また長野県の評価委員会の意見は、建設部の評価委員会の意見が妥当と判断するという事です。説明は以上です。よろしく申し上げます。

#### ○永藤委員長

ありがとうございました。ここで説明が終わりましたので、質問を受けたいと思えます。質疑応答の時間は20分以内でお願いいたします。では委員の皆さん、何かありますでしょうか。

では私から、よろしいでしょうか。新規評価の伊那インター線なのですが、緊急性というところで、縦断勾配12%以上と書いてありますけれども。これってどこですか。設計速度20km/hみたいな場所があるということですね。

#### ○道路建設課

この現況道路になっている迂回路のところになりますが。

○永藤委員長

あったということですね。

○道路建設課

図面には載っていないのですけれども、平面図の等高線が混んでいる段丘の部分にある迂回する市道の勾配が一番急で12%くらいあるということです。

○永藤委員長

ほかに委員の皆さん、どうでしょうか。では内川委員。

○内川委員

伊那インター線について、P4-1の必要性に、計画交通量8,200台/日というのは、どう予測として求めているものか。

○道路建設課

これ、将来交通を平成42年を計画としまして、いろいろな幹線道路のネットワークにどのくらい交通が配分できるかというのを計算して、この路線には8,200台通るといふものです。今の現況の交通量に対して伸び率を掛けたといふものではなくて、全体のこの地域の幹線道路のネットワークで、将来の交通の配分をやったといふことですので。

○内川委員

近年、一般論で恐縮ですけども、コンパクトシティだとか、小さな拠点といふことが地方でも言われている中で、従来のような右肩上がりの交通量増っていふのはなかなかないと思ふんですけども。この辺の見直してみたいなことが、どの程度行われているのかといふのが、よくわかっていないんですけども。

○道路建設課

今回、伸び率は使ってないんですが、伸び率も既に1を切っております。現状の平成27年度のセンサスでいきますと、24時間交通量が1万1,900台くらいあります。計画交通量が8,200台ですので、もう既に減少していくといふふうに見込んでおるところです。

○内川委員

大きな構想といふか、マスタープランとかは、あった上での話だと思ふんですけども。伊那バイパスともつながっている話ですし、壮大な計画ですけども。

相当な金額も必要な中で、時代に対する、県民に対する回答っていうか、減っている中で、全体計画としたら、縮小なりがあるとか、ないとかっていう、そういう説明っていうのがあるといいなということです。

これだけを読んでいくと、単にこう、マスタープランとかそういうものにのっかって、とにかくやっているんですっていうふうにしかならなくなってしまうような気もして。でも世の中的には、さっきも申し上げたようなこの状況ですので、県民に対して、よりこう透明性という意味では、そこの説明ってあってもいいのかなって思うんですね。その辺が、路線ごとにやるんだっていうふうに捉えられてしまうと、必ずしもいいことではないと思いますので、その辺の説明があるといいなということですけど。

#### ○道路建設課

わかりました。ここに限らず、今、おっしゃられたように、人口減、それで交通量とかの伸び率が減少しているという中でありまして、この路線は、さっきの説明の中で言ったんですが、先ほど伊那バイパスの説明をさせてもらったときに、リニア中央新幹線の効果を全県的にこう広く拡大して波及させようというための道でもありまして、この伊那地域にとっては、伊那インターを結んでいくというような効果があるということで必要な道路だという位置づけはしております。今、おっしゃられた、だんだん右肩で下がっていくんだけどというような書き方ですかね。

#### ○内川委員

その辺の、補足があると、単にこう淡々とやっていくというわけではないというようなことが説明されると、非常にわかりやすいと思ったところです。

#### ○永藤委員長

私も、個人的に思うのは、第一次緊急輸送路の指定をされているっていうことと、それから伊那中央病院・市役所とか、そういうところを強調されて説明をされたほうが、県民は納得すると思いますのでね。

#### ○内川委員

そうですね。

#### ○道路建設課

我々はそういうつもりですけれども。今の伸び率の話は、計画交通量8,200台が、現状より減っていますと入れるとか、そんな感じですかね。何かそういうことを対比して書くとか。

#### ○内川委員

そうですね、減っているっていうことも記載されると、減っているんだなということがすぐわかると同時に、計画そのものが、例えば、実際問題、その縮減によって何らかの形でこう影響を受けているんでしょうかね。

#### ○道路建設課

全体が減る中で、8,200台というのは、やっぱり多いということです。この2車線の道路の中では、交通量とすれば相当の交通量を持っていますので、ここにも書いてあるような理由で、必要性っていうのを訴えてきたんですが。

#### ○道路建設課

計画交通量が変わると道路の計画だと何が変わっていくかというのと、計画交通量が少なければ狭い道路でいいし、たくさん車が走る場合には広い幅になるような、幅に影響してきます。トレンドとして下がってくるということを考慮しても8,000台あって、もう2車線であればほぼアッパーなんで、構造ではあまり変わってこないですね。

#### ○内川委員

一つは、直接的な路線の構造として車線ということが影響すると思うんですけど、もう一つは、このネットワークそのものが、その人口減少とかによって、影響を受けているのかどうかっていうのがよくわからないんですけども。それは、マスタープランそのものになってくるので、この個別事業の話では説明しにくいとは思いますが。ただ、マスタープランそのものが、どういうふうに見直しが図られていくのかという説明をした上でやっていただいたほうがわかりやすいという意味です。

#### ○道路建設課

先ほど委員長さんがおっしゃったように、この路線って、要するに病院へのアクセスにもなるし、防災機能も持っているということで、必要性は高いというところで訴えていくっていう流れです。

#### ○内川委員

個別の事情はわかるんですけどね。ただその、マスタープランそのものが、結構、何十年前につくられたものをそのまま引き継いでいる場合とかがあったとしたら、この社会事情をきちんとかう反映させているのかどうかっていう点では、説明をやっぱり要するのかなという気はしているので、そこが説明されると、わかりやすいという気がします。

#### ○道路建設課

説明の仕方、検討してみます。

○内川委員

非常に金額が大きいので、負担を県民が負っていくという意味においては、この説明はやっぱりやったほうがいいと思います。

○道路建設課

ご意見としてはわかります。

○道路建設課

マスタープランに書いてあるからやみくもにやるっていう形ではないんで、そうならないように、

今の背景、社会情勢という、人口減少の背景も加味した中でも必要だよっていうつけ加えてというようなことでよろしいですかね。

○内川委員

よりわかりやすく、そこら辺を説明いただけると。

○道路建設課

工夫してみたいと思います。

○永藤委員長

ほかに、委員の皆さん、ありますでしょうか。では私から。再評価の国道153号のところですが。P 7-4で、100億円を増加しているんですよ。

○道路建設課

そうです、95億円。

○永藤委員長

ぜひこのところは見てみたいと思うんですが。P 7-4③のところですが、今、橋梁にすり付けるために、盛土じゃなくて橋梁にしたというお話ですよ。ここの橋梁区間が終わった後は何mぐらいあるんですか。

○道路建設課

この橋梁区間が終わったあとは盛土区間が180mですね。それで高さが4mあります。

○永藤委員長

その矢印で当初は盛土で計画って書いてあったけど、では橋梁区間が終わったあとも橋梁でいくわけじゃない、盛土ということですよ。

○道路建設課

そうです。

そこから、このナイスロードって書いてある黒い矢印の上までの間がずっと盛られるという。

○永藤委員長

高さ、何mぐらいあるんですか。

○道路建設課

ナイスロードのところで盛土の高さが3m高くなったというのが、地盤からですので。

○永藤委員長

そこまで盛土が続くってということですか。

○道路建設課

はい。

○永藤委員長

そこからは橋梁になるということですね。

当初は盛土としていた区間の一部を橋梁構造へ見直しが必要となったというのは、右側の話ですか。

○道路建設課

右側の話です。

○永藤委員長

こ茶色いところは盛土でいくんですか。

○道路建設課

そうですね。

○永藤委員長

盛土高さが7m、8mあるってということ。大丈夫ですか。

○道路建設課

はい。

○永藤委員長

ナイスロードのところは

橋梁から延長150mで、何m高さが下がっているんですか。

○道路建設課

4 mぐらい下がる。

○永藤委員長

交通的に私もよくわかってないですけど、大丈夫な感じですか。

○道路建設課

勾配的には大丈夫です。

○永藤委員長

そうですか。それならいいですけど。すごい違和感を感じる構造にならないかなと。

○道路建設課

これ、縦・横比が、縮尺が縦・横でぎゅっところ詰めてあるんで、勾配がきつくなるように見えるんで。

○永藤委員長

それはそうなんだけど。

○道路建設課

ええ、勾配とすれば3%です。

○永藤委員長

それともう一つですが、この右側の49億円ですが、どうしても側道が必要だっていうことですね。

○道路建設課



先ほど説明でも言いましたけど、土地利用が、ここは農地であったり、普通の民家がございまして、交通の便が激しい4車線から直接というのは、非常に厳しいということと、市道を分断しているんで、その付け替えと、その沿道の環境も含めまして、側道形式でやっていくということで決定をいたしました。

○永藤委員長

要するにあれですか、道を挟んでその農地とかに行けないということですか。

○道路建設課

4車線の道です。路からそれぞれこう前へ切り込みをつくっていくんですが、非常に高速で、4車線を1万台以上の交通量のところから、その畑・田んぼごとにつくっていくというのは、非常に困難だなということで、側道を一回介して、安全に、家なり農地へ入っていただくということです。

○永藤委員長

それは、今回の2工区の全体にわたってということですか。

○道路建設課

左上の図面の、この矢印が引いてある部分のところですね。

○永藤委員長

わかりました。ありがとうございました。ほかにどうぞ。はい、久保田委員。

○久保田委員

下木島ですね、新規事業ですけれども。計画自動車交通量が、1日6,708台となっていて、現状は何台ぐらいなんですか。

○道路建設課

下木島は、やはり平成27年度のセンサスになりますが、24時間で7,300台です。

○久保田委員

それから新規の小坂～有賀ですが、3-1ページの右側の事業周辺環境の①というところで、線形不良の未改良区間があるため大型車通行止めとなっているっていうのは、今回の計画区間のところということでいいんですか。

○道路建設課

今回はバイパスになっておりまして、諏訪辰野線の現道ですが。

○久保田委員

私が言いたいのは、これより南側も、結構、まだ未改良区間があつて、大型車は相変わらず通行できないんじゃないかと思ってからお伺いしているんです。

○道路建設課

これは、通行止めをしているのは、公安委員会さんが決めていて、聞くところによると、その線形もさることながら、どちらかというところの集落の方々の騒音とか、振動とかに配慮して、止めているっていうのを聞いています。この集落の人家に対するところが、今回、バイパスで旧道になる区間のところで、我々とすれば、このバイパスができれば、かなりそこが改善されていいほうになるんじゃないかとは思っています。

○久保田委員

ここから南はもう山間部に入るんですか。

○道路建設課

そうです。

○久保田委員

はい、わかりました。

○永藤委員長

ほかにどうでしょうか。では内川委員。

○内川委員

先ほどの伊那バイパスのところに戻るんですけども、P7-1の計画変更（見直し）の理由の左側の真ん中の欄に、今回、お金が入ってないですけども。前回の再評価のときに、先ほどの何十億円の経費は出ていたということでしたっけ。

○事務局

事務局からですけども、こちらは、コスト縮減をしたときに、どのくらい、削減されたかということを書く欄でして、増額については、左上のところと、あと追加資料で判断していくということで。

○永藤委員長

では、これ、縮減総額って書かなきゃいけない。

○事務局

様式の問題でございますので、縮減が正しい形になります。

○永藤委員長

ほかによろしいでしょうか。では、最後に一つだけ、私からいいですか。再評価の上田市ですけれども、Pの6-3を見ると、工期が延期になったということですが。この灰色が今までの当初計画だけど、茶色が、変更計画で進んだということですよ。そうすると、例えば平井バイパスだと、新たに2つ分、工事が多くなっていたりとかしていますよね、視覚的にいうと。それから、例えば下の現道拡幅のところも1つの工事が増えていますけれども、要するに全く増減率なしだけど、大丈夫ですか。工事は増えているのに増減率なしというのは。

○道路建設課

6-3ページの③の平井バイパスの、今、工事の話ですけれども。これ、③の平井バイパスは、調査・設計は順調にいきました。で、用地補償をやったら、当初、3年で終わるところが5年かかってしまいました。2年増えてしまいました。

○永藤委員長

そうですね。

工事量は変わらないんですけど、細々やっているということです。

国からの交付金が、大体、来るお金が決まっています、その中でやりくりしているところで、③については、あまりお金を充てられなかったということです。

さっき説明した、優先的な、急カーブだとか、狭いところもあるんで、そののバイパスをまず優先してやりたいという気持ちがあって、集中で投資して、そこが遅れたんで、その後次に次のところへというふうにしているものですから、お金の大きい、小さい、年度が出てしまっているっていうことですけど。

全体の工事量は変わってないので、お金が増えるということはないということです。

○永藤委員長

では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○道路建設課

ありがとうございました。

○永藤委員長

本来なら15分ほど休憩になっているんですけど、5分ぐらいの休憩で済ませてよろしいでしょうか。5分間だけ、休憩します。

(休 憩)

#### (5) 詳細審議箇所（現地調査箇所）について

##### ○永藤委員長

それでは、詳細審議の箇所の抽出を行いますけれども、事務局に審議箇所の抽出案があるようですので、説明をお願いいたします。

##### ○事務局

資料5をお願いします。詳細審議箇所（現地調査箇所）事務局抽出案でございます。資料の内容ですけれども、1ページ目に事務局抽出案があります。2ページ目、3ページ目、4ページ目は、それぞれ、新規事業、再評価、事後評価の概要、それから過去の実績を記載してあります。5ページですが、こちらで考えさせていただいた現地調査案を提示してあります。1枚目に戻っていただいて、全体的な説明になります。

新規評価は、5箇所あるうちの事業費が大きいところ、次点になる2箇所を記載させていただいております。地区名・箇所名でいきますと、裾花ダム・奥裾花ダム、道路改築事業の中央～上の原。

再評価につきましては、伊那バイパス、全体事業費が大幅に変動した箇所。それから沓掛、全体事業費の増加率が大きい箇所。それから梓川右岸、これは、過去5年間、詳細審議を実施していない事業ということで挙げさせていただいております。

最後、事後評価ですけれども、大町の俵町、こちらにつきましても、5年間、詳細審議を実施していない事業ということになっております。5ページをめくっていただいて、これが現地調査案なんですけど、主となる事業といたしましては、事業費がかなり大きい、710億円という裾花ダム・奥裾花ダム、それともう一つ、事業費の増加が大きかった伊那バイパス、こちらの2つを主として、それぞれ、長野地域を中心とした箇所、伊那地域を中心とした箇所を割り振っていきまして、より多くの現場を見ていただけるよう、行程を回させていただくと、1ページ目の事後評価、豊里、南内田というところになりまして、掲載させていただいております。

ただ、午前中、酒井委員さんからのご意見ありまして、この再評価の松川ダムを見た上で、裾花ダム・奥裾花ダムを見れば、より具体的になるんじゃないかという意見をいただいております。もしこちらを入れさせていただくとすれば、再評価を4件にいたしまして、事後評価の南内田をやめさせていただければ、こちらも見ても回れるんじゃないかというような考えでおります。

そういうことで、今のところ、この二通りを案にして、事務局から提案をさせていただきたいと思っております。以上です。

○永藤委員長

そうすると、全体には7つ、8つ・・・

○事務局

8つになります。

○永藤委員長

8つですね。今、説明がありましたが、新規評価については、河川事業の裾花ダムが膨大な事業費ですし、この下の主要な道路の整備は、2番目に大きい。これ、710億円でしたか、ということでしたので、この2つはいいかなと思うんですけどね。

再評価としては、一番上にある伊那バイパス、これは全体事業費が大幅に変動、1.5倍。それから次の沓掛は、変動率が10倍になったということ。それから農業基盤整備は、過去5年間、詳細審議をしないということで3つ挙げて、それプラス、酒井委員から松川という意見が出ました。

それから事後評価としては、事務局の案では、補完的な道路の整備ということが一つ、過去5年間、詳細審議をしていない。治山・砂防のほうでいうと、安曇野市の関係が、これは事業種類とかで、砂防関係の点検というかね、やるということで抽出したということなんです。以上、8つの中から選ぶということでよろしいですか。

以上の8箇所について、第2回以降の審議箇所としてよろしいですか。大丈夫ですか。

(「結構です」という声あり)

なお、審議箇所の中で、追加の資料請求とかあれば、お願いしたいと思います。

あと、行程表とか事務局で組んでいただきまして、8箇所の中から、行けるところ、行けないところ、あるかもしれませんが、2日間という日程が限られていますので、考えていただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(6) その他

○永藤委員長

それでは、その他についてということで、事務局よりお願いいたします。

○事務局

次第の(6)その他についてですが、今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきます。今回は、本日、抽出させていただきました箇所の現地調査をお願いしたいと考えております。日程につきましては、事前に委員の皆様からいただいた日程表をもとに、8月20日火曜日、9月17日火曜日を予定しております。先ほど抽

出された箇所から現地調査箇所を選ばせていただいて、事務局で行程は検討させていただきますと思います。

もう一つ、2回目の委員会以降の日程調整につきまして、第2回目、現地調査の後の第2回目を10月中旬、第3回を11月中旬、第4回を12月中旬に予定しています。お配りさせていただきました日程調整表の白抜きになっている箇所に、ご出席していただける日に○印を記載していただければと思います。また、本日、提出していただける方は、委員会終了時にご提出していただけると助かります。ただ、まだ大分先の話ですので、現段階で未定の方につきましては、日程調整表、同じものをまたメールで送らせていただきますので、後日、メールまたはファックスでご提出をお願いいたします。最大限、委員の皆様の調整がつく日を選定して、委員長に相談の上、決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○永藤委員長

事務局より、今、現地調査と、次回の委員会の日について、説明がありましたけれども、まず1点目の現地調査については、候補箇所として、新規評価が2箇所、再評価が4箇所、事後評価が2箇所、合わせて8箇所ということで、よろしいでしょうか。

なお、この箇所の中で、行程上可能な箇所を決定することで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは、事務局で、行程を検討していただけますでしょうか、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

最大限、尊重できる行程を組みたいと考えております。また後日、事務局からご案内させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○永藤委員長

それから2点目の第2回委員会以降については、今、日程調整の表がお配りされていると、説明などについては、後でいいですかね。

#### ○事務局

今、説明させていただきましたとおりでございます。この白抜きのところに、10月、11月、12月に、可能な日に○印をしていただきまして、いずれか、2回目以降、午前か午後を、皆様のご都合が合うところを選定させていただきます。また委員長、相談させていただいて決定させていただきます。メールでまたご照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○永藤委員長

ほかに事務局から連絡事項はありますか。

○事務局

本日、資料として使用させていただいた氏名入りA3フラットファイルにつきましては、お持ち帰りしていただいても結構でございますけれども、事務局でお預かりもしますので、そのまま置いていただいても結構でございます。置いていかれた場合は、事務局で次回の委員会までお預かりさせていただきたいと思っております。

○永藤委員長

わかりました。

## 7 閉 会

○永藤委員長

では、そのほか、報告事項がなければ、以上で本日の委員会は終了させていただきます。よろしいでしょうか、ありがとうございます。

○事務局

誠にどうもありがとうございました。長時間のご審議、ありがとうございました。これで本日の委員会を終了させていただきます。